

有価証券報告書

(第 99 期) 自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

E00435

キッコーマン株式会社

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	7
5.	従業員の状況	12
第2	事業の状況	13
1.	業績等の概要	13
2.	生産、受注及び販売の状況	16
3.	対処すべき課題	17
4.	事業等のリスク	20
5.	経営上の重要な契約等	22
6.	研究開発活動	23
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3	設備の状況	27
1.	設備投資等の概要	27
2.	主要な設備の状況	27
3.	設備の新設、除却等の計画	29
第4	提出会社の状況	30
1.	株式等の状況	30
2.	自己株式の取得等の状況	35
3.	配当政策	37
4.	株価の推移	37
5.	役員の状況	38
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	44
第5	経理の状況	54
1.	連結財務諸表等	55
2.	財務諸表等	100
第6	提出会社の株式事務の概要	118
第7	提出会社の参考情報	119
1.	提出会社の親会社等の情報	119
2.	その他の参考情報	119
第二部	提出会社の保証会社等の情報	120

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【事業年度】	第99期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	キッコーマン株式会社
【英訳名】	KIKKOMAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀切 功章
【本店の所在の場所】	千葉県野田市野田250番地
【電話番号】	(04) 7123-5111
【事務連絡者氏名】	総務部長 針場 広幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 5521-5131
【事務連絡者氏名】	経理部長 神山 隆雄
【縦覧に供する場所】	キッコーマン株式会社東京本社 (東京都港区西新橋二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	283,239	300,245	343,168	371,339	408,372
経常利益 (百万円)	15,242	18,700	22,682	24,364	31,029
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,983	11,006	12,559	15,382	19,964
包括利益 (百万円)	8,227	28,859	27,165	41,265	7,377
純資産額 (百万円)	167,352	187,459	210,407	238,431	225,675
総資産額 (百万円)	331,371	337,051	349,103	378,766	365,671
1株当たり純資産額 (円)	808.40	931.70	1,045.62	1,210.77	1,160.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.80	54.84	62.82	78.20	102.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	62.79	78.19	—
自己資本比率 (%)	50.0	55.2	59.9	62.4	61.2
自己資本利益率 (%)	5.5	6.3	6.4	6.9	8.7
株価収益率 (倍)	21.8	30.2	31.0	48.8	36.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,384	24,738	25,667	31,658	37,661
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△24,632	△15,698	△8,529	△5,041	△15,855
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,797	△29,331	△21,631	△21,566	△17,801
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	45,867	27,754	25,420	32,398	35,150
従業員数 (人)	5,316	5,473	5,622	5,912	5,933
[外、平均臨時雇用者数]	[708]	[822]	[867]	[922]	[917]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第95期・第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第97期より、一部の国内連結子会社につきまして、収益認識基準を変更したため、第96期については、当該会計方針を遡及適用後の数値となっております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	15,429	15,987	17,884	18,412	18,648
経常利益 (百万円)	3,656	3,714	6,137	5,784	4,692
当期純利益 (百万円)	4,397	3,004	6,580	7,456	4,336
資本金 (百万円)	11,599	11,599	11,599	11,599	11,599
発行済株式総数 (千株)	210,383	210,383	210,383	210,383	210,383
純資産額 (百万円)	101,052	101,137	107,423	108,524	98,375
総資産額 (百万円)	225,266	229,678	229,075	246,478	251,929
1株当たり純資産額 (円)	491.04	504.42	535.76	554.48	509.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	24.00 (-)	32.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.40	14.94	32.85	37.83	22.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	32.83	37.83	-
自己資本比率 (%)	44.8	44.0	46.9	44.0	39.0
自己資本利益率 (%)	4.4	3.0	6.3	6.9	4.2
株価収益率 (倍)	44.7	110.9	59.3	100.8	166.2
配当性向 (%)	70.09	133.87	60.88	63.44	143.76
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	427 [66]	464 [93]	458 [98]	443 [126]	447 [142]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第95期・第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第96期の1株当たり配当額には、キッコーマン・フーズ社40周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
大正6年12月	野田醤油株式会社設立
大正14年4月	万上味醂株式会社（現流山キッコーマン株式会社）を吸収合併
昭和5年8月	関西工場を新設（昭和57年10月 高砂工場に名称変更）
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和32年6月	KIKKOMAN INTERNATIONAL INC.（米国）を設立（平成20年4月 KIKKOMAN SALES USA, INC. に商号変更）
昭和36年7月	吉幸食品工業株式会社を設立（昭和38年1月 キッコー食品工業株式会社に商号変更、平成3年7月 日本デルモンテ株式会社に商号変更）
昭和36年10月	大阪証券取引所に株式を上場
昭和37年2月	利根飲料株式会社を設立（昭和38年2月 利根コカ・コーラボトリング株式会社に商号変更）
昭和37年10月	勝沼洋酒株式会社を設立（昭和39年3月 マンズワイン株式会社に商号変更）
昭和39年10月	当社はキッコーマン醤油株式会社に商号変更
昭和44年6月	JAPAN FOOD CORPORATION（米国）に経営参加（昭和53年6月 JFC INTERNATIONAL INC. に商号変更）
昭和45年3月	太平洋貿易株式会社（平成25年4月 JFC ジャパン株式会社に商号変更）に経営参加
昭和47年3月	KIKKOMAN FOODS, INC.（米国）を設立
昭和55年10月	当社はキッコーマン株式会社に商号変更
昭和58年6月	KIKKOMAN (S) PTE. LTD.（シンガポール）を設立
昭和61年8月	千歳工場（現北海道キッコーマン株式会社）を新設
平成2年1月	デルモンテ商標の日本及びアジア・太平洋地域（除くフィリピン）の永久専用使用権を取得
平成2年2月	台湾に現地資本と合弁で統萬股份有限公司（台湾）を設立
平成8年4月	KIKKOMAN FOODS EUROPE B.V.（オランダ）を設立
平成10年10月	KIKKOMAN FOODS, INC. カリフォルニア工場を新設
平成12年5月	中国に台湾資本と合弁で昆山統万微生物科技有限公司（中国）を設立
平成16年3月	ヒゲタ醤油株式会社に資本参加 紀文食品グループと資本・業務提携
平成17年1月	タイに現地資本と合弁でSIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED（タイ）を設立
平成17年3月	米国に現地資本と合弁でCOUNTRY LIFE, LLC（米国）を設立
平成18年4月	焼酎事業等をサッポロビール株式会社へ譲渡
平成20年6月	理研ビタミン株式会社と資本・業務提携
平成20年8月	株式会社紀文フードケミファの全株式を取得（平成21年4月 株式会社フードケミファに商号変更、更に平成23年4月 キッコーマンソイフーズ株式会社に商号変更）
平成21年3月	利根コカ・コーラボトリング株式会社の株式を一部譲渡
平成21年10月	持株会社制に移行
平成23年4月	キッコーマンバイオケミファ株式会社を設立
平成24年4月	埼玉キッコーマン株式会社を設立
平成25年7月	キッコーマンデイリー株式会社を設立（平成28年4月 キッコーマン飲料株式会社に吸収合併）
平成25年10月	日本デルモンテアグリ株式会社を設立
平成26年4月	亀甲万（上海）貿易有限公司を設立

3 【事業の内容】

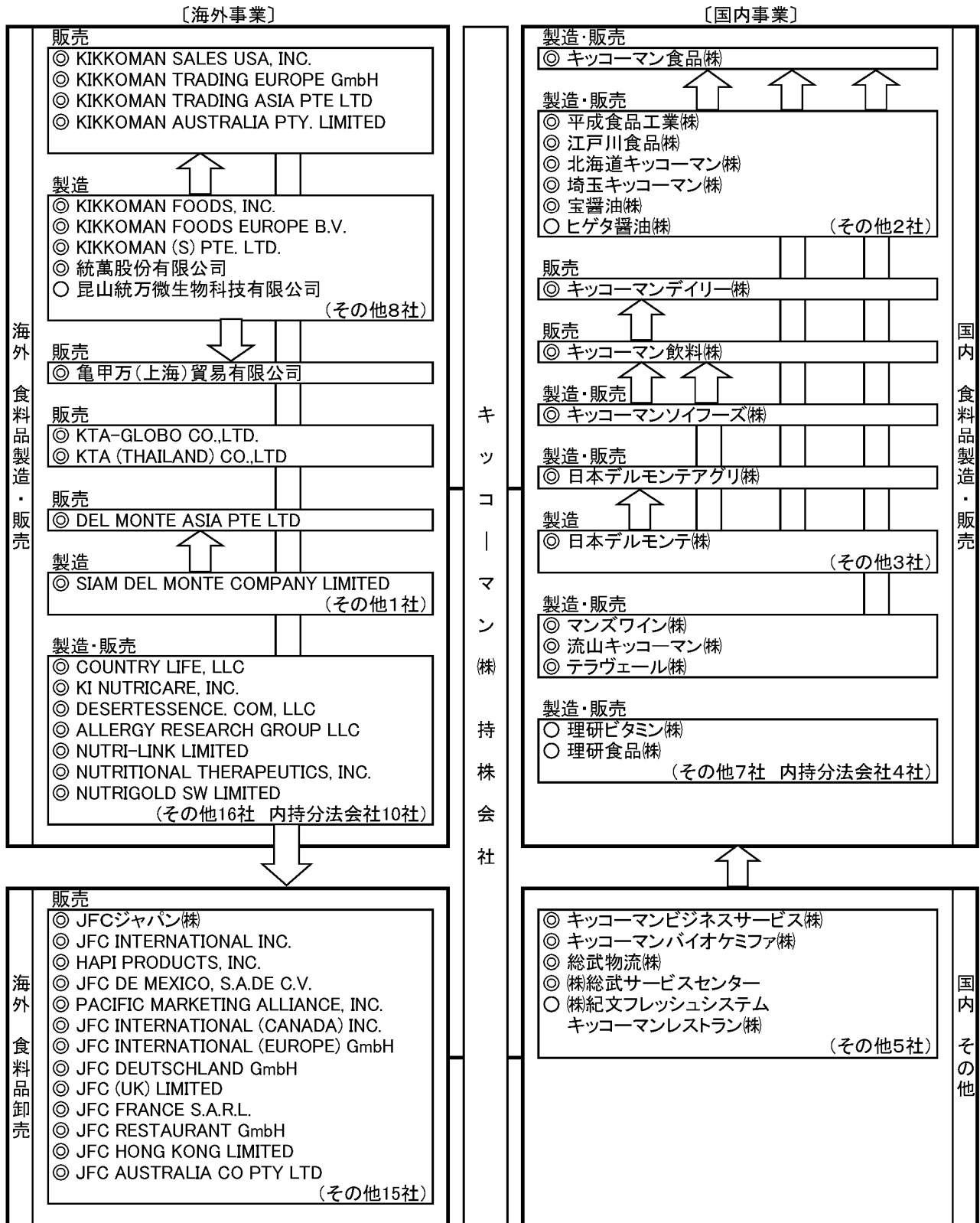
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（キッコーマン㈱）、子会社79社及び関連会社35社により構成されております。当社は、持株会社として主に、グループ戦略の立案、事業会社の統括管理を行っております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主な事業内容	主要な会社
国内 食料品製造・販売 29社	<u>しょうゆ</u> 国内におけるしょうゆの製造・販売	キッコーマン食品㈱ 北海道キッコーマン㈱ ヒゲタ醤油㈱ (その他2社)
	<u>食品</u> つゆ・たれ等しょうゆ関連調味料、 デルモンテトマト加工品・缶詰、 業務用食材の製造・販売	日本デルモンテ㈱ 平成食品工業㈱ 江戸川食品㈱ 埼玉キッコーマン㈱ 宝醤油㈱ 日本デルモンテアグリ㈱ (その他3社)
	<u>飲料</u> 野菜果実飲料、豆乳飲料等の製造・ 販売	キッコーマン飲料㈱ キッコーマンソイフーズ㈱ キッコーマンデイリー㈱ (注)
	<u>酒類</u> みりん、ワイン等の製造・販売	マンズワイン㈱ 流山キッコーマン㈱ テラヴェール㈱
	<u>その他</u>	理研ビタミン㈱ 理研食品㈱ (その他7社 内持分法会社4社)
国内 その他 11社	医薬品、化成品、不動産賃貸、物 流、間接業務の提供	キッコーマンビジネスサービス㈱ キッコーマンバイオケミファ㈱ 総武物流㈱ ㈱総武サービスセンター ㈱紀文フレッシュシステム キッコーマンレストラン㈱ (その他5社)
海外 食料品製造・ 販売 46社	<u>しょうゆ</u> 海外におけるしょうゆの製造・販売	KIKKOMAN FOODS, INC. KIKKOMAN SALES USA, INC. KIKKOMAN FOODS EUROPE B.V. KIKKOMAN TRADING EUROPE GmbH KIKKOMAN (S) PTE. LTD. KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTD KTA-GLOBO CO., LTD. KTA (THAILAND) CO., LTD KIKKOMAN AUSTRALIA PTY. LIMITED 亀甲万（上海）貿易有限公司 統萬股份有限公司 昆山統萬微生物科技有限公司 (その他8社)
	<u>デルモンテ</u> デルモンテトマト加工品・缶詰の製 造・販売	DEL MONTE ASIA PTE LTD SIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED (その他1社)
	<u>その他食料品</u> 健康食品の製造・販売	COUNTRY LIFE, LLC KI NUTRICARE, INC. DESERTESENCE. COM, LLC ALLERGY RESEARCH GROUP LLC NUTRI-LINK LIMITED NUTRITIONAL THERAPEUTICS, INC. NUTRIGOLD SW LIMITED (その他16社 内持分法会社10社)

(事業系統図)



◎ 連結子会社 (51社)
○ 持分法適用会社 (19社)

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (又は 出資金)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
					役員の 兼任等 (名)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
キッコーマン食品 ㈱ ※1	千葉県 野田市	百万円 5,000	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	5	設備資金の貸 付、※2	同社の製品 を当社が販 売	当社が事務 所の一部を 賃貸	百万円 (1) 108,383 (2) 2,392 (3) 1,510 (4) 26,463 (5) 64,892
キッコーマン飲料 ㈱	千葉県 野田市	百万円 100	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
キッコーマンデイ リー㈱	千葉県 野田市	百万円 100	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00 (100.00)	3	なし	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
キッコーマンビジ ネスサービス㈱	千葉県 野田市	百万円 100	間接業務 の提供	100.00	4	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
キッコーマンバイ オケミファ㈱	千葉県 野田市	百万円 100	医薬品、 各種酵素 化成品等 の製造・ 販売	100.00	4	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
日本デルモンテ㈱	群馬県 沼田市	百万円 900	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	設備資金の貸 付、※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
マンズワイン㈱	東京都 港区	百万円 900	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
JFCジャパン㈱	東京都 中央区	百万円 228	海外 食料品卸 売事業	100.00 (25.98)	5	※2	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
平成食品工業㈱	千葉県 野田市	百万円 10	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	※2	なし	なし	—
江戸川食品㈱	千葉県 野田市	百万円 10	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	※2	なし	なし	—
北海道キッコーマ ン㈱	北海道 千歳市	百万円 350	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	※2	なし	なし	—
流山キッコーマン ㈱	千葉県 流山市	百万円 300	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	※2	なし	なし	—
埼玉キッコーマン ㈱	埼玉県 久喜市	百万円 10	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	1	※2	なし	当社が設備 及び事務所 の一部を賃 貸	—
テラヴェール㈱	東京都 港区	百万円 350	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	1	※2	なし	なし	—
宝醤油㈱	東京都 中央区	百万円 100	国内 食料品製 造・販売 事業	56.12 [41.30]	2	※2	なし	当社が駐車 場の一部を 賃貸	—
キッコーマンソイ フーズ㈱ ※1	東京都 中央区	百万円 3,585	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	※2	なし	なし	—
日本デルモンテア グリ㈱	東京都 港区	百万円 10	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—

名称	住所	資本金 (又は 出資金)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
					役員の 兼任等 (名)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
総武物流(株)	千葉県 野田市	百万円 60	運送業及 び倉庫業	100.00	2	※2	なし	当社が倉庫 の一部を賃 貸	—
(株)総武サービスセ ンター	千葉県 野田市	百万円 13	製作業 受託及び 業務請負 業	100.00 (15.38)	1	※2	なし	なし	—
KIKKOMAN FOODS, INC. (K F I) ※1	Wisconsin U. S. A.	千 US\$6,000	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	7	※2、※3	同社の製品 を当社が販 売	なし	—
KIKKOMAN SALES USA, INC. (K S U)	California U. S. A.	千 US\$400	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※2、※3	当社の商品 を当社が販 売	なし	—
JFC INTER- NATIONAL INC. (J F C)	California U. S. A.	千 US\$1,760	海外 食料品卸 売事業	100.00	2	※2	当社の商品 を当社が販 売	なし	千US\$ (1) 1,055,148 (2) 47,791 (3) 29,595 (4) 272,986 (5) 402,341
JFC INTERNATION- AL (CANADA) INC. (J F C I)	Ontario Canada	千 CA\$4,535	海外 食料品卸 売事業	100.00 (70.00)	2	なし	なし	なし	—
KI NUTRICARE, INC. (K I N) ※1	New York U. S. A.	千 US\$49,692	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	なし	なし	なし	—
COUNTRY LIFE, LLC (C L L)	New York U. S. A.	—	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00 (100.00)	2	※2	なし	なし	—
KIKKOMAN FOODS EUROPE B. V. (K F E) ※1	Sappemeer Nether- lands	千 EUR12,705	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	※2、※3	同社の製品 を当社が販 売	なし	—
KIKKOMAN TRADING EUROPE GmbH (K T E)	Düsseldorf Germany	千 EUR255	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00 (5.00)	2	※2、※3	当社の商品 を当社が販 売	なし	—
JFC INTER- NATIONAL (EUROPE) GmbH (JFCEU)	Düsseldorf Germany	千 EUR1,500	海外 食料品卸 売事業	100.00 (13.65)	2	※2	なし	なし	—
KIKKOMAN (S) PTE. LTD. (K S P) ※1	Senoko Singapore	千 S\$7,500	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	※2、※3	同社の製品 を当社が販 売	なし	—
KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTD (K T A)	North Bridge Singapore	千 S\$500	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※2	当社の商品 を当社が販 売	なし	—
DEL MONTE ASIA PTE LTD (D M A)	North Bridge Singapore	千 US\$240	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※3	なし	なし	—
SIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED (S D M) ※1	Bangkok Thailand	千 THB850,800	海外 食料品製 造・販売 事業	95.61 (95.61)	2	なし	なし	なし	—

名称	住所	資本金 (又は 出資金)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
					役員の 兼任等 (名)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
KIKKOMAN AUSTRALIA PTY. LIMITED (K A P)	North Sydney Australia	千 A\$500	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	なし	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
JFC HONG KONG LIMITED (JFCHK)	Tsuen Wan Hong Kong	千 HK\$600	海外 食料品卸 売事業	100.00 (70.00)	1	なし	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
JFC AUSTRALIA CO PTY LTD (JFCAUST)	Lane Cove Australia	千 A\$250	海外 食料品卸 売事業	100.00 (75.00)	2	なし	なし	なし	—
亀甲万(上海)貿 易有限公司 (K S T)	中国 上海市	千 GEN3,000	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	なし	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
統萬股份有限公司 (P K I)	台湾 台南市	千 TWD120,000	海外 食料品製 造・販売 事業	50.00	5	なし	なし	なし	—
他14社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 会社の名称欄※1印は特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. 議決権の所有割合の () 内は間接所有割合で内数であります。

5. 資金援助欄に※2と記載している会社は、資金管理の効率化を推進する目的でキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社との間で資金の貸付け及び借入れを行っております。

6. 資金援助欄に※3と記載している会社は、資金管理の効率化を推進する目的で当社に対して資金の貸付けを行っております。

7. キッコーマン食品㈱及びJFC INTERNATIONAL INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えているため主要な損益情報等を記載しております。

なお、JFC INTERNATIONAL INC. は同社の子会社4社を連結した数値によっております。

8. 他14社はいずれも小規模な連結子会社であり、その内訳は

JFC INTERNATIONAL INC.の子会社 3社

KI NUTRICARE, INC.の子会社 4社

COUNTRY LIFE, LLCの子会社 1社

JFC INTERNATIONAL (EUROPE) GmbHの子会社 4社

KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTDの子会社 2社

であります。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (又は 出資金)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (名)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
ヒゲタ醤油(株)	東京都 中央区	百万円 396	国内 食料品製 造・販売事 業	27.44	4	運転資金の 貸付	同社製品の販 売業務を当社 が受託	なし
(株)紀文フレッシュシステム	東京都 大田区	百万円 332	国内 その他事業	15.00	1	なし	なし	なし
理研ビタミン(株)	東京都 千代田区	百万円 2,537	国内 食料品製 造・販売事 業	34.53	なし	なし	なし	なし
理研食品(株)	東京都 千代田区	百万円 80	国内 食料品製 造・販売事 業	34.53 (34.53)	なし	なし	なし	なし
(株)健正堂	埼玉県 比企郡	百万円 20	国内 食料品製 造・販売事 業	34.53 (34.53)	なし	なし	なし	なし
栄研商事(株)	東京都 千代田区	百万円 10	国内 食料品製 造・販売事 業	34.53 (34.53)	なし	なし	なし	なし
サニー包装(株)	東京都 千代田区	百万円 10	国内 食料品製 造・販売事 業	34.53 (34.53)	なし	なし	なし	なし
進和食品(株)	静岡県 沼津市	百万円 10	国内 食料品製 造・販売事 業	34.53 (34.53)	なし	なし	なし	なし
昆山統万微生物科技有限公司	中国江蘇省 昆山市	千 GEN91,049	海外 食料品製 造・販売事 業	50.00	5	なし	なし	なし
RIKEVITA (MALAYSIA) SDN. BHD.	Johor Malaysia	千 RM126,000	海外 食料品製 造・販売事 業	31.08 (31.08)	なし	なし	なし	なし
RIKEVITA (SINGAPORE) PTE LTD.	Science Park Singapore	千 S\$2,000	海外 食料品製 造・販売事 業	34.53 (34.53)	なし	なし	なし	なし
RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH	Düsseldorf Germany	千 EUR100	海外 食料品製 造・販売事 業	34.53 (34.53)	なし	なし	なし	なし
RIKEN VITAMIN USA INC.	Illinois U. S. A.	千 US\$500	海外 食料品製 造・販売事 業	34.53 (34.53)	なし	なし	なし	なし
GUYMON EXTRACTS INC.	Oklahoma U. S. A.	千 US\$8,500	海外 食料品製 造・販売事 業	30.26 (30.26)	なし	なし	なし	なし

名称	住所	資本金 (又は 出資金)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (名)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
天津理研維他食品有限公司	中国 天津市	千 US\$16,900	海外 食料品製 造・販売事 業	34.53 (34.53)	なし	なし	なし	なし
青島福生食品有限公司	中国山東省 膠州市	千 GEN212,500	海外 食料品製 造・販売事 業	34.53 (34.53)	なし	なし	なし	なし
理研食品(大連)有限公司	中国 大連市	千 US\$4,500	海外 食料品製 造・販売事 業	34.53 (34.53)	なし	なし	なし	なし
理研維他精化食品工業(上海)有 限公司	中国 上海市	千 US\$600	海外 食料品製 造・販売事 業	34.53 (34.53)	なし	なし	なし	なし
理研維他亜細亜股份有限公司	台湾 台北市	千 TWD15,000	海外 食料品製 造・販売事 業	34.53 (34.53)	なし	なし	なし	なし

(注) 1. ヒゲタ醤油(株)は有価証券報告書を提出しております。

2. (株)紀文フレッシュシステムの持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

3. 理研ビタミン(株)は有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合であり、内数で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内 食料品製造・販売	2,310 [461]
国内 その他	515 [249]
海外 食料品製造・販売	1,155 [58]
海外 食料品卸売	1,512 [7]
全社（共通）	441 [142]
合計	5,933 [917]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用の嘱託、契約社員、協力社員を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は [] 内に当連結会計年度の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門およびキッコーマン総合病院に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
447 [142]	42.7	14.7	8,163,454

セグメントの名称	従業員数（人）
海外 食料品製造・販売	6 [0]
全社（共通）	441 [142]
合計	447 [142]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用の嘱託を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は [] 内に当期の平均人数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外手当及び賞与を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門およびキッコーマン総合病院に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおける主な労働組合は、当社にキッコーマン労働組合（組合員数 1,282人）が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国や欧州で回復が緩やかに続いているものの、中国をはじめとする新興国の減速で、全体としては成長がやや鈍化しております。

一方、日本経済も、世界経済同様、回復ペースは緩やかにとどまっております。

このような状況下における、当社グループの売上は、国内については、しょうゆ、食品、飲料、酒類ともに前期を上回りました。海外については、しょうゆは北米、欧州、アジア・オセアニアともに順調に売上を伸ばし、食料品卸売事業も好調に推移し、前期の売上を上回りました。

この結果、当連結会計年度の連結グループの売上高は4,083億7千2百万円（前期比110.0%）、営業利益は325億9千8百万円（前期比128.5%）、経常利益は310億2千9百万円（前期比127.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は199億6千4百万円（前期比129.8%）となりました。

<セグメントの業績の概要>

セグメントの業績の概要は次のとおりであります。

国内における売上の概要は次のとおりであります。

(国内 食料品製造・販売事業)

当事業は、しょうゆ部門、つゆ・たれ・デルモンテ調味料等の食品部門、豆乳飲料・デルモンテ飲料等の飲料部門、みりん・ワイン等の酒類部門からなり、国内において当該商品の製造・販売を手がけております。各部門の売上の概要は次の通りであります。

■しょうゆ部門

しょうゆは、家庭用分野では「いつでも新鮮」シリーズが「新鮮な生しょうゆのおいしさ」、「鮮度維持」、「使いやすい」という付加価値が市場に浸透し、商品ラインアップ、店頭販促やテレビ広告も強化した結果、順調に拡大を続けました。加工・業務用分野でも売上を伸ばし、部門全体でも数量、金額ともに前期を上回りました。

■食品部門

つゆ類は、家庭用分野では、新商品の「いつでも新鮮 だし香る贅沢つゆ」が売上に寄与しましたが、夏場の天候不順や暖冬の影響もあり、つゆ類全体としては前期を下回りました。たれ類は、主力商品である「わが家は焼肉屋さん」が堅調に推移したことにより、たれ類全体として前期を上回りました。「うちのごはん」は、積極的な新商品開発やテレビ広告、店頭販促活動を行い、前期の売上を上回りました。デルモンテ調味料は、「リコピンリッチ」や新商品の酸化を防ぐ密封ボトル入りのオリーブオイル等の高付加価値品が伸長し、前期を上回りました。この結果、部門全体として前期の売上を上回りました。

■飲料部門

豆乳飲料は、健康志向の高まりを背景に、飲用だけでなくレシピ本を活用し料理用として訴求する等、テレビや雑誌などの各メディアと連携を図りながら、市場拡大につながる販促活動を実施しており、前期の売上を上回りました。デルモンテ飲料は、引き続き堅調な「みんなのトマト・野菜」や、当期発売しました新商品の「玄米でつくったライスミルク」が売上に寄与し、トマトジュースは前期の売上に及ばなかったものの、デルモンテ飲料全体としては前期の売上を上回りました。この結果部門全体としても、前期の売上を上回りました。

■酒類部門

本みりんは、「米麴こだわり仕込み本みりん」、料理酒は「国産米こだわり仕込み料理の清酒」が引き続き順調に推移しました。また、「マンジョウ芳醇本みりん」をはじめとする家庭用主力商品も売上を伸ばし、本みりん全体として前期を上回りました。国産ワインは、「甲州酵母の泡」や「ソラリス」シリーズ等の日本ワインが順調に推移し、前期を上回りました。この結果、部門全体として前期の売上を上回りました。

以上の結果、国内 食料品製造・販売事業の売上高は1,676億9千9百万円（前期比104.0%）、営業利益は65億3千6百万円（前期比240.7%）と増収増益となりました。

(国内 その他事業)

当事業は、臨床診断薬・衛生検査薬・加工用酵素、ヒアルロン酸等の化成品等の製造・販売、不動産賃貸及び運送事業、グループ会社内への間接業務の提供等を行っております。

臨床診断薬やヒアルロン酸が前期を上回り、また運送事業も前期を上回り、部門全体として前期の売上を上回りました。

この結果、国内 その他事業の売上高は206億5千万円（前期比102.5%）、営業利益は15億1千5百万円（前期比146.3%）と、増収増益となりました。

海外における売上の概要は次のとおりであります。

(海外 食料品製造・販売事業)

当事業は、しょうゆ部門、デルモンテ部門、健康食品等のその他食料品部門からなり、海外において当該商品の製造・販売を手がけております。各部門の売上の概要は次の通りであります。

■しょうゆ部門

北米市場においては、家庭用分野では、主力商品であるしょうゆに加え、しょうゆをベースとした調味料などの拡充に引き続き力を入れ、当社のブランド力を生かした事業展開を行ってまいりました。また、加工・業務用分野では顧客のニーズに合わせたきめ細かな対応を行い、両分野とも堅調に推移いたしました。この結果、前期の売上を上回りました。

欧州市場においては、ロシアにてルーブル安により市場価格が値上がりしたことが影響しましたが、その他の重点市場であるドイツ、オランダ、イタリアなどで順調に売上を伸ばし、前期の売上を上回りました。

アジア・オセアニア市場においては、タイなどで売上を伸ばし、また、中国の販売会社や台湾の製造会社の実績も加わり、全体としては前期の売上を大きく上回りました。

この結果、部門全体では為替換算の影響もあり前期の売上を大きく上回りました。

■デルモンテ部門

当部門は、アジア・オセアニア地域で、フルーツ缶詰・コーン製品・トマトケチャップ等を製造・販売しております。

フィリピン産フルーツ缶詰の供給不足が、主要市場である香港、中国、韓国の売上に影響したものの、部門全体では為替換算の影響により前期の売上を上回りました。

■その他食料品部門

当部門は、主に北米地域において、健康食品を製造・販売しております。

一般店舗ルート、医師ルート向けの売上が好調に推移したことから、部門全体では前期の売上を上回りました。

以上の結果、海外 食料品製造・販売事業の売上高は848億6千1百万円（前期比113.6%）、営業利益は164億4千3百万円（前期比115.6%）と、増収増益となりました。

(海外 食料品卸売事業)

当事業は、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

北米ではアジア系マーケットにとどまらず、ローカルマーケットへのさらなる浸透を進め、売上を伸ばしました。また、欧州、アジア・オセアニアでは引き続き市場が拡大しており、各地域で売上は順調に推移いたしました。この結果、前期の売上を上回りました。

この結果、海外 食料品卸売事業の売上高は1,597億5千4百万円（前期比115.4%）、営業利益は76億7千5百万円（前期比118.5%）と、増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期末に比べ27億5千1百万円増加し、351億5千万円となりました。

当連結会計年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、376億6千1百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ60億2百万円収入増でありました。これは主に、法人税等の支払、売上債権の増加などによる支出があったものの、税金等調整前当期純利益に減価償却費等の非資金項目などを加算した営業活動による収入が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、158億5千5百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出、事業譲受による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、178億1百万円の支出となりました。これは主に、自己株式の取得による支出、配当金の支払、借入金の返済による支出があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
国内 食料品製造・販売	149,239	103.1
国内 その他	3,871	80.0
海外 食料品製造・販売	70,933	113.3
合計	224,043	105.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注生産

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
国内 食料品製造・販売	166,399	104.0
国内 その他	7,708	103.1
海外 食料品製造・販売	74,852	113.8
海外 食料品卸売	159,411	115.4
合計	408,372	110.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容及び対処方針等

当社グループは、平成27年度を初年度とし、平成29年度を最終年度とする中期経営計画を定めております。グループ全体の経営課題として「収益性の向上」を掲げ、事業別には「海外事業の成長継続」と「国内事業の生産性向上」を課題としております。

海外については、しょうゆ事業を中心に今後も当社グループの牽引役として成長を果たしてまいります。

北米は、高付加価値化等により既存のユーザーの使用機会を増やすとともに、しょうゆ未使用者及びライトユーザーの開拓を進めることによって、安定的な成長を果たしてまいります。

欧州では、しょうゆの拡売に注力し、既存市場の深耕に加え、新規市場を開拓することで、今後も2桁成長を果たしてまいります。

アジアでは、国や地域に合った販売施策を展開し、この地域の高い経済成長力を取り込んでまいります。

東洋食品卸事業では、日本食市場の拡大が続く中、グループの強みであるグローバルネットワークと質の高い商品・サービスをさらに磨き、確固たる地位を確立させてまいります。

国内については、しょうゆに、つゆ類、たれ類を加えたしょうゆ関連調味料の成長と収益力向上をめざします。しょうゆでは、「いつでも新鮮」シリーズの売上拡大に引き続き努め、高付加価値化を進めてまいります。また、「うちのごはん」については、この成長カテゴリーにおける地位をさらに強化してまいります。

デルモンテ飲料については、商品開発、販売促進を強化し、市場におけるデルモンテブランドの存在価値を高めてまいります。また、豆乳においては、生産体制の強化と需要拡大のマーケティング活動を通じて、市場においてさらに強固なポジションを確立してまいります。

酒類では、家庭用みりんのシェア拡大とともに付加価値のあるワインの提供に注力してまいります。

バイオ化成品では、事業の見直しを図り収益力を高めてまいります。

財務上では、営業キャッシュフローを有効に活用することが課題であり、成長分野を中心とする設備投資や株主還元を行うとともに、新規事業投資の機会を探ってまいります。さらに、利益率の改善、資産効率の向上とともに、資本効率をあげることも重要な経営戦略の課題であり、ROEを目標指標としております。

(2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社定款第13条の定めに基づき、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、又は結果として株券等の保有割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を実施する者及び実施しようとする者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）として、下記③の要領で新株予約権の無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任することにつきまして、以下の通り株主の皆様のご承認をいただいております。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、17世紀以来積み上げてきた伝統と、時代を洞察する革新性を経営風土とし、会社創立以来およそ100年にわたって、独自のビジネスモデルの構築及び企業価値の向上に努めてまいりました。当社及び当社グループが培ってきたビジネスモデルは、日本の食文化の中心的役割を果たしてきたしょうゆを国内及び海外に展開することを核とするものであり、各国固有の食文化や地域特性への理解及び高い品質と安全性を確保するための各種技術・ノウハウ等を継承し、発展させることで獲得してきたものであり、これらを自らのものとして経営することなく当社及び当社グループの企業価値を向上させることは困難であると考えております。

そこで、当社取締役会は、大規模買付行為が行われ、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価する際、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担い当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の大規模買付行為に対する意見等も含めた十分な情報が適時・適切に株主の皆様へ提供されることが極めて重要になるものと考えております。当社取締役会は、そのための合理的な仕組みとして、後述する大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）が必要であると考えており、かかる大規模買付ルールについては、平成28年6月23日開催の第105回定時株主総会においてご承認をいただいております。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社グループでは、2020年（平成32年）を目標にした将来ビジョン「グローバルビジョン2020」を策定し、しょうゆを中心としたグローバルな事業展開を進展させるとともに、食を通じて人々の健康的な生活を支援し、さらに、社会の公器としての責任を果たすことによって、地球社会にとって存在意義のある企業になることをめざしております。また、「グローバルビジョン2020」の実現に向けて、中期経営計画（平成27年度から平成29年度）を定めております。

③不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

1) 本方針導入の目的と基本的な枠組み

当社取締役会は、大規模買付行為が、以下において記載する大規模買付ルールに従って行われることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合や、大規模買付ルールを順守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会により最終的に判断される場合には、当社取締役会は、特別委員会（下記「④ 4）独立性の高い社外者の判断の重視」の通り設置される組織をいいます。）の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置として新株予約権の無償割当て（下記「3）大規模買付行為がなされた場合の対応方針」の実施（以下、「対抗措置」といいます。）を決議することができるものといたします。

2) 大規模買付ルールの内容

(a) 大規模買付情報の提供

大規模買付行為を実施しようとする大規模買付者には、当該大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して、買付け等の内容の検討に必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）及び大規模買付ルールに従う旨の誓約文言を記載した書面を当社の定める書式により提出していただきます。

(b) 特別委員会による大規模買付情報の検討・評価等

特別委員会が、大規模買付者から大規模買付情報として十分な情報を全て受領したと認めたときは、速やかにその旨を公表いたします。

特別委員会は、当該公表日を開始日とし、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間、その他の大規模買付行為の場合には90日間を「特別委員会評価期間」（合理的に必要な範囲（但し、30日間を上限といたします。）で延長することができます。）として、検討、評価及び意見形成を行うものといたします。

特別委員会は、特別委員会評価期間を延長する場合には、延長するに至った理由、延長期間その他特別委員会が適切と認める事項について、当該延長の決定後速やかに、情報開示を行います。但し、特別委員会は、買収を断念させることを目的として評価期間の延長を行うなど、大規模買付ルール設定の主旨を逸脱するような運用は行わないことといたします。

大規模買付行為は、特別委員会評価期間が終了し、当社取締役会が対抗措置に関する決定を行った後に開始されるべきものといたします。

3) 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合、特別委員会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動するよう当社取締役会に勧告することがあります。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動又は不発動について速やかに最終的な決議を行い、その理由も含め公表いたします。

本方針に基づく対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行う場合には、大規模買付者及びそのグループ（以下、「大規模買付者等」といいます。）による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されます。）により割り当てます。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。但し、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められるときには、特別委員会は、対抗措置を発動するよう当社取締役会に勧告することがあります。具体的には、以下のいずれかに該当すると認められる場合には、原則として、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

なお、大規模買付ルールが順守されている場合における対抗措置発動の勧告は、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと明らかに認定されるときに限って行われるものであり、当該大規模買付行為が以下のいずれかに形式的に該当すると認められることのみを理由として行われることはないものといたします。

- (i) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の買付けを行っている判断される場合（いわゆるグリーンメーラー）
- (ii) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株券等の買付けを行っている判断される場合
- (iii) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株券等の買付けを行っている判断される場合

- (iv) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高価資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高値売り抜けをする目的で当社株券等の買付けを行っている判断される場合
- (v) 大規模買付者の提案する当社株券等の買付方法が、強圧的二段階買収等、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- (vi) 大規模買付者の提案する当社株券等の買付条件が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合
- (vii) 大規模買付者による支配権取得により、当社株主はもとより、従業員、取引先、消費者、地域社会その他の利害関係者との関係又は当社ブランド価値を破壊し、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合
- (viii) 大規模買付者がいわゆる反社会的勢力と認められるなど、公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

④当該取り組みが基本方針に沿うものであり、かつ株主共同の利益を損なうものではないこと、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと（本方針の合理性）

本方針は、以下の通り、高度な合理性を有しております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しており、さらに、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された買収防衛策の在り方にも沿っております。

2) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間等を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

3) 会社法上の適法性を具備し、株主の合理的意思に依拠したものであること

本方針の定める対抗措置は、新株予約権無償割当てに関する事項について、株主総会の決議又は株主総会から委任された当社取締役会の決議により決定することができる旨の当社定款第13条の規定に基づいており、会社法上の適法な根拠を有しております。また、本方針は、平成28年6月23日開催の第105回定時株主総会において、株主の皆様のご賛同を得ております。なお、本方針の有効期間は同株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであり、有効期間満了前であっても、株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止されます。

4) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、対抗措置発動等の運用に際して、特別委員会を設置しました。

特別委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外取締役、社外監査役及び社外有識者の中から選任されるものとしております。

現在、当社は、当社の社外取締役3名を特別委員会の委員として選任しております。いずれの委員も、東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。

5) 合理的な客観的発動要件の設定

本方針は、あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

6) 当社取締役の任期

当社は、取締役の任期を1年としております。従いまして、当社は、毎年の定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本方針に関する株主の皆様の意思を確認する手続きを経ることとなっております。

7) 廃止が困難な買収防衛策ではないこと

本方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、従いまして、本方針は、取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策（いわゆるデッドハンド型）ではありません。また、本方針は取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策（いわゆるスローハンド型）でもありません。

なお、本方針の全文はインターネット上の当社のウェブサイト

(http://www.kikkoman.co.jp/library/ir/library/disclosure/pdf/20160427_3.pdf)に掲載しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）市場環境の変化

当社グループは、日本を始め、北米、欧州、アジア等、世界各国で事業展開しながら、永続的な発展をめざしております。こうしたなかで、景気動向の悪化や、消費者の嗜好・価値観の変化、新たな競争相手の出現等によって、当社グループの提供する商品及びサービスに対する需要が低下した場合には、売上高及び利益の減少をまねき、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）社会環境の変化

当社グループが事業展開する各国において、戦争やテロ、政治・社会の変化等、予期せぬ事象により事業活動に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（3）災害・疫病・事故

地震等の自然災害、疫病の大流行、大規模な事故等、想定を上回る非常事態が発生し、製造や物流設備等の破損、原材料やエネルギーの調達困難、必要要員の確保困難、等が生じた場合には、製造・販売能力の低下につながり、これに伴った売上高及び利益の減少が予想されます。さらに、設備修復のための費用や原材料やエネルギー等のコスト増加も含めて当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（4）為替レートの変動

連結財務諸表作成のために在外子会社等の財務諸表を円貨に換算しており、当該子会社等の財務諸表の各項目は、換算時の為替レートの変動の影響を受けます。特に、他の通貨に対し円高の場合には、円換算額が表面上減少することになります。

また、為替レートの変動は、外貨建てで取引されている商品・サービスの提供価格及び原材料・仕入商品の調達コスト等にも影響を与える可能性があります。当社グループは、外国為替リスクを軽減及び回避するために様々な手段を講じておりますが、為替相場の変動によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（5）原材料市況の変動

当社グループにおける商品の原材料等には、商品市況の影響を受けるものがあります。主力製品のしょうゆに使用される大豆、脱脂加工大豆、小麦等は国際商品市況の影響を受け、また、原油価格の変動は包装資材であるペットボトル等や商品の製造経費、運送費に影響を与えます。これらの市況が高騰した場合には、製造コストや運賃が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（6）減損会計の適用

当社グループは、事業の用に供する不動産をはじめとする様々な資産を所有しております。これらの資産について、時価の下落及び収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損会計の適用を受けることになり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（7）有価証券の時価の変動

当社グループは、時価を有する有価証券を保有しております。これらの有価証券の時価が著しく下落した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（8）天候による影響

当社グループが展開している事業の中には、消費者の購買行動が天候状況の影響を受けやすい商品があり、冷夏や暖冬など天候不順の場合には、これらの事業の商品の売上高は減少し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（9）食の安全性に関わる問題

当社グループでは、安全で高品質の商品を安定的に供給することを基本的な使命と考え、品質保証体制および品質管理体制の強化に取り組んでおります。しかし、偶発的な事由によるものを含めて製品事故が発生した場合や当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産

当社グループは、当社グループにおいて開発した技術については、必要に応じて、特許権、実用新案権、商標権等の産業財産権を取得しており、これらは経営上多くのメリットがあり、重要な経営資源と考えております。しかし、他社が類似するもの、若しくは当社グループより優れた技術を開発した場合や、他社との間で知的財産権に関する紛争等が生じた場合には、当社グループの優位性がなくなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 他社との提携及び企業買収

当社グループは、特定の事業分野において他社との提携を行っております。今後も必要な社外の資源を活用するために、資本提携及び企業買収を含む戦略的提携を行う可能性があります。しかし、提携及び買収後の事業が当初の計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制

当社グループは、国内において食品衛生法、製造物責任法等の法的規制を受けております。また、当社グループは、事業を展開する各国において、当該国の法的規制を受けております。今後、これらの規制が変更された場合には、当社グループの活動が制限され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報・システム管理

当社グループは、開発・生産・物流・販売などの業務を担うシステムや、グループ経営及び多数の法人・個人に関する重要情報を保持しており、システム上のトラブルなど、万一の場合に備えて最大限の保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、システム障害や情報漏洩、改ざんなどの被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 商標権の使用許諾を受けている契約

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約期間	対価
キッコーマン㈱ (当社)	Del Monte Corporation	米国	日本及びアジア・太平洋地域（除くフィリピン）におけるデルモンテ商標の加工食品及び非アルコール飲料分野での製造・販売等にかかわる永久専用使用権の取得	平成2年1月9日から永久	109,650千米ドル取得時一括払以後無償

(2) 技術援助等を与えている契約

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約期間	対価
キッコーマン㈱ (当社)	Lotte Chilsung Beverage Co., Ltd.	韓国	韓国におけるデルモンテ飲料に対する技術援助とデルモンテ商標の使用許諾	平成5年1月1日から5年間以後5年毎に更新	同上

(3) 受託販売契約

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約期間	対価
キッコーマン㈱ (当社)	ヒゲタ醤油㈱		ヒゲタ印製品の販売業務の受託	昭和41年8月から毎年更新	販売高の一定率
キッコーマン食品㈱ (連結子会社)	同上	同上		平成21年10月から毎年更新	同上

(4) 商標権の使用許諾を受けている契約の解約

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約期間	対価
キッコーマンソイフーズ㈱ (連結子会社)	㈱紀文食品	日本	紀文商標の使用許諾	平成22年9月1日から10年間	販売高の一定率

(注) 平成27年9月30日付で合意解約いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループでは事業展開及び安全性に関わる基盤研究・技術開発は、キッコーマン(株)研究開発本部を中心に行っております。各事業会社においては、主にそれぞれの会社の事業に関わる商品開発を行っており、しょうゆ製造に関わる技術開発、「食と健康」の分野で消費者のニーズに応える独創的な新商品の開発、容器の開発、品質向上をめざした加工技術の開発等を鋭意進めております。

当社グループの当連結会計年度の研究開発費は、国内及び海外食料品製造・販売事業と国内その他事業のバイオケミカル分野の研究開発に関わるものであり、その額は36億6千2百万円であります。

当連結会計年度における研究開発活動としては、基盤研究・技術開発では、醸造技術の革新による血圧降下ペプチド高含有醤油の開発で農芸化学技術賞を受賞しました。本研究成果は、しょうゆ類で初の特典保健用食品（トクホ）「まめちから 大豆ペプチドしょうゆ」の商品化に応用しております。このほか、各セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

（国内及び海外 食料品製造・販売事業）

しょうゆ部門では、しょうゆの品質向上と製造における効率化をめざして、醸造工程に関わる技術開発を進めてまいりました。好評である「いつでも新鮮しぼりたて生しょうゆ」シリーズにおいてもラインナップの拡充を行ってまいりました。

食品部門では、焼肉のたれ、つゆ類の開発、「うちのごはん」シリーズの開発、加工業務用調味料の開発など、新商品開発を行ってまいりました。デルモンテ調味料では、切れのいい新ボトルを使用した「濃厚リッチ」、「贅沢ハーフ」などのケチャップ類やデラミボトルを使用したオイル類などの新商品開発を行ってまいりました。

飲料部門では、「ライスミルク」、「アーモンドファーム」シリーズなどの新商品開発、また「豆乳飲料さくらんぼ」などの各種豆乳商品のラインナップ拡充を行ってまいりました。

酒類部門では、みりんの製造工程に関わる技術開発、ワインなどの新商品開発を行ってまいりました。

（国内 その他事業）

国内その他事業では、バイオケミカル分野において、ヒアルロン酸類、アルギン酸類、糖セラミドなど化成品の開発、機能性食品素材の開発、臨床診断用酵素の開発、衛生検査用キットの開発などを引き続き行ってまいりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析

①業績概況

当連結会計年度の当社グループの業績は、国内においては、しょうゆ、食品、飲料、酒類ともに順調に推移し、全体として増収増益となりました。海外においては、しょうゆは北米、欧州、アジア・オセアニアともに順調に売上を伸ばし、食料品卸売事業も好調に推移したことにより増収増益となりました。この結果、売上高は前期に比べ37,033百万円増収の408,372百万円（前期比110.0%）、営業利益は前期に比べ7,228百万円増益の32,598百万円（前期比128.5%）、経常利益は前期に比べ6,664百万円増益の31,029百万円（前期比127.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ4,582百万円増益の19,964百万円（前期比129.8%）となりました。

②売上高

当連結会計年度の当社グループの売上高は、前期に比べ37,033百万円増収の408,372百万円（前期比110.0%）となりました。

a. 国内 食料品製造・販売事業

しょうゆ部門は、家庭用分野では「いつでも新鮮」シリーズが順調に拡大を続け、加工・業務用分野でも売上を伸ばし、部門全体で数量・金額ともに前期を上回りました。一方、食品部門はつゆ類が、夏場の天候不順や暖冬の影響もあり前期を下回りましたが、たれ類は主力商品の「わが家は焼肉屋さん」が堅調に推移し、「うちのごはん」は積極的な新商品開発等を行い前期の売上を上回りました。またデルモンテ調味料は、「リコピンリッチ」や新商品の酸化を防ぐ密封ボトル入りのオリーブオイル等の高付加価値商品が伸長し、前期を上回りました。この結果、部門全体として前期の売上を上回りました。飲料部門では豆乳飲料は、飲用だけでなくレシピ本を活用し料理用として訴求する等、市場拡大につながる販促活動を実施し、前期の売上を上回りました。デルモンテ飲料は、引き続き堅調な「みんなのトマト・野菜」や、当期発売しました新商品の「玄米でつくったライスミルク」が売上に寄与し、トマトジュースが前期の売上に及ばなかったものの、デルモンテ飲料全体としては前期の売上を上回りました。酒類部門では本みりんは、「米麴こだわり仕込み本みりん」、料理酒は「国産米こだわり仕込み料理の清酒」が引き続き順調に推移しました。また、「マンジョウ芳醇本みりん」をはじめとする家庭用主力商品も売上を伸ばし、本みりん全体として前期を上回りました。国産ワインは、「甲州酵母の泡」や「ソラリス」シリーズ等の日本ワインが順調に推移し、前期を上回りました。この結果、部門全体として前期の売上を上回りました。この結果、前期に比べ6,437百万円増収の167,699百万円（前期比104.0%）となりました。

b. 国内 その他事業

臨床診断薬やヒアルロン酸が前期を上回り、また運送事業も前期を上回りました。この結果、前期に比べ498百万円増収の20,650百万円（前期比102.5%）となりました。

c. 海外 食料品製造・販売事業

しょうゆ部門は北米市場では、家庭用、加工・業務用分野ともに堅調に推移し、前期の売上を上回りました。欧州市場においては、ロシアにてルーブル安により市場価格が値上がりしたことが影響しましたが、その他の重点市場である、ドイツ、オランダ、イタリアなどで順調に売上を伸ばし、前期の売上を上回りました。アジア・オセアニア市場は、タイなどで売上を伸ばし、また、中国の販売会社や台湾の製造会社の実績も加わり、全体としては前期の売上を大きく上回りました。この結果、部門全体では為替換算の影響もあり前期の売上を大きく上回りました。

デルモンテ部門は、フィリピン産フルーツ缶詰の供給不足が、主要市場である香港、中国、韓国の売上に影響したものの、部門全体では為替換算の影響により前期の売上を上回りました。その他食料品部門は、一般店舗ルート、医師ルート向けの売上が好調に推移したことから、前期の売上を上回りました。この結果、前期に比べ10,134百万円増収の84,861百万円（前期比113.6%）となりました。

d. 海外 食料品卸売事業

北米では、アジア系マーケットにとどまらず、ローカルマーケットへのさらなる浸透を進め、売上を伸ばしました。また、欧州、オセアニアでは引き続き市場が拡大し、各地域で売上が順調に推移したことにより、前期の売上を上回りました。この結果、前期に比べ21,347百万円増収の159,754百万円（前期比115.4%）となりました。

③営業利益

当連結会計年度の当社グループの営業利益は、前期に比べ7,228百万円増益の32,598百万円（前期比128.5%）となりました。

a. 国内 食料品製造・販売事業

しょうゆ、食品、飲料、酒類ともに売上が順調に推移し、また減価償却方法変更の影響もあり大幅な増益となりました。この結果、国内 食料品製造・販売事業の営業利益は、前期に比べ3,821百万円増益の6,536百万円（前期比240.7%）となりました。

b. 国内 その他事業

臨床診断薬やヒアルロン酸の売上が前期を上回り、また運送事業も前期を上回りました。この結果、国内 その他事業の営業利益は、前期に比べ479百万円増益の1,515百万円（前期比146.3%）となりました。

c. 海外 食料品製造・販売事業

しょうゆ部門は北米、欧州、アジア・オセアニアの各市場において堅調に推移しました。デルモンテ部門、その他食品部門も前期を上回りました。この結果、海外 食料品製造・販売事業の営業利益は、前期に比べ2,217百万円増益の16,443百万円（前期比115.6%）となりました。

d. 海外 食料品卸売事業

欧州市場で為替や経費の増加に伴う影響があったものの、北米、アジア・オセアニア市場において堅調に推移しました。この結果、海外 食料品卸売事業の営業利益は、前期に比べ1,198百万円増益の7,675百万円（前期比118.5%）となりました。

④経常利益

当連結会計年度の営業外損益は、その他営業外収益の減少等により前期に比べ563百万円の減益要因となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は、前期に比べ6,664百万円増益の31,029百万円（前期比127.4%）となりました。

⑤親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、前期の投資有価証券売却益の計上等が大きかったことにより、前期に比べ3,406百万円の減少となりました。特別損失は、前期の固定資産減損損失の計上等が大きかったことにより、前期に比べ3,171百万円の減少となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は、前期に比べ6,430百万円増益の30,253百万円（前期比127.0%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ4,582百万円増益の19,964百万円（前期比129.8%）となりました。また、1株当たり当期純利益は、前期に比べ24.47円増加の102.67円となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末における流動資産は、前期末に比べ3,455百万円減少しております。これは主に、受取手形及び売掛金が増加したものの、その他流動資産が減少したことによるものであります。固定資産は、前期末に比べ9,639百万円減少しました。これは主に、のれん、退職給付に係る資産が減少したことによるものであります。この結果、当連結会計年度末の総資産は、前期末に比べ13,095百万円減少の365,671百万円となりました。

②負債

当連結会計年度末における流動負債は、前期末に比べ3,988百万円増加しております。これは主に、未払法人税等、未払金が増加したことによるものであります。固定負債は、前期末に比べ4,328百万円減少しました。これは主に、繰延税金負債、長期借入金が減少したことによるものであります。この結果、負債の部は、前期末に比べ339百万円減少の139,995百万円となりました。

③純資産

当連結会計年度末における純資産の部は、利益剰余金が増加したものの、自己株式の取得に加え、為替換算調整勘定、資本剰余金、退職給付に係る調整累計額が減少しました。この結果、純資産の部は225,675百万円となり、自己資本比率は、前期に比べ1.2%減少の61.2%となり、1株当たり純資産額は、前期末に比べ50.72円減少の1,160.05円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期末に比べ2,751百万円増加し、当連結会計年度末には35,150百万円となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、国内においては設備更新、増産対応、合理化、品質改善、省力化投資を積極的に推進し、海外においては拡大する需要に対応する為の生産能力増強を中心に設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資金額（無形固定資産・長期前払費用を含む）は147億9千5百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

		当連結会計年度	
国内	食料品製造・販売	6,194	百万円
国内	その他	618	〃
海外	食料品製造・販売	4,005	〃
海外	食料品卸売	3,631	〃
	全社	345	〃
合計		14,795	〃 (前年比 113.1%)

当連結会計年度の主な設備投資は、国内食料品製造・販売事業におけるキッコーマン食品㈱の設備の新設、キッコーマンソイフーズ㈱の飲料製造設備の新設、海外食品卸売事業における倉庫の新設であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
野田本社 (千葉県野田市)	全社	その他設備	1,430	-	105 (16,266) [19,174]	24	1,560	54 (10)
研究開発本部 (千葉県野田市)	全社	研究設備	339	39	144 (18,906) [7,895]	234	758	91 (28)
総合病院 (千葉県野田市)	全社	病院	1,221	-	176 (19,116)	369	1,767	203 (47)

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
キッコーマン 食品㈱	野田工場 (千葉県野田市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	5,222	5,572	937 (271,059) [83,862]	496	12,228	188 (95)
キッコーマン 食品㈱	野田工場 (千葉県野田市)	国内 食料品 製造・販売	物流設備	601	-	587 (29,238) [39,188]	15	1,204	-
キッコーマン 食品㈱	高砂工場 (兵庫県高砂市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	1,161	2,901	297 (208,714)	143	4,505	110 (48)
キッコーマン 食品㈱	平成食品工業㈱ 貸与 (千葉県野田市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	1,146	1,607	122 (27,270) [10,520]	129	3,005	-
キッコーマン 食品㈱	北海道キッコー マン㈱貸与 (北海道千歳市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	506	331	591 (88,822)	51	1,481	-
キッコーマン 食品㈱	流山キッコー マン㈱貸与 (千葉県流山市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	524	808	155 (20,931) [9,917]	55	1,543	-
埼玉キッコーマン ㈱	久喜工場 (埼玉県久喜市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	494	494	1,520 (33,057)	42	2,551	31 (49)
日本デルモンテ㈱	群馬工場 (群馬県沼田市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	931	688	276 (47,152)	22	1,918	192 (2)
日本デルモンテ㈱	長野工場 (長野県千曲市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	50	156	243 (14,133)	13	463	92 (1)
マンズワイン㈱	勝沼工場 (山梨県甲州市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	493	412	606 (41,868)	39	1,552	42 (31)
マンズワイン㈱	小諸工場 (長野県小諸市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	174	18	178 (66,444)	22	394	8 (4)
宝醤油㈱	銚子工場 (千葉県銚子市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	587	442	236 (15,202)	134	1,401	135 (10)
キッコーマンバイ オケミファ㈱	鴨川工場 (千葉県鴨川市)	国内 その他	生産設備	706	164	146 (34,245)	20	1,038	73
キッコーマンバイ オケミファ㈱	江戸川工場 (千葉県野田市)	国内 その他	生産設備	339	484	65 (20,307)	44	934	49 (16)
キッコーマン ソイフーズ㈱	岐阜工場 (岐阜県瑞穂市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	1,156	1,938	972 (29,942)	150	4,218	128 (3)
キッコーマン ソイフーズ㈱	埼玉工場 (埼玉県狭山市)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	2,662	1,636	1,516 (17,283)	261	6,077	126 (1)
キッコーマン ソイフーズ㈱	茨城工場 (茨城県猿島郡)	国内 食料品 製造・販売	生産設備	2,696	4,488	715 (38,237)	554	8,454	76

(3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
KIKKOMAN FOODS, INC.	ウィスコン シン工場 (WISCONSIN, U. S. A.)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	4,361	3,979	46 (761,768)	422	8,810	163 (11)
KIKKOMAN FOODS, INC.	カリフォル ニア工場 (CALIFORNIA , U. S. A.)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	1,874	503	367 (209,441)	85	2,830	30
COUNTRY LIFE, LLC	本社及び工 場 (NEW YORK, U. S. A.)	海外 食料品 製造・販売	生産設備 ・その他 設備	494	327	113 (19,101)	7	943	209 (23)
KIKKOMAN FOODS EUROPE B. V.	オランダ工 場(NETHERLA NDS)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	2,438	2,062	5 (145,000)	795	5,302	58 (19)
KIKKOMAN (S)PTE. LTD.	シンガポ ール工場 (SINGAPORE)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	1,495	1,390	- [24,029]	86	2,973	65
統萬股份有限公司 (P K I)	台湾工場 (台湾 台南 市)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	-	437	- [15,888]	201	639	129 (2)

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、その他有形固定資産及び建設仮勘定の合計であります。なお金額には消費税等を含めておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。
4. 土地の[]は、賃借している土地の面積を外書しております。
5. 上記の他、主要な設備には賃借中の建物があり、その年間賃借料は591百万円であります。
6. 上記の他に建物を中心に賃貸中の資産が4,391百万円あります。
7. 埼玉キッコーマン㈱は土地、建物等を提出会社より2,028百万円賃借しており、機械装置等をキッコーマン食品㈱から523百万円賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定総額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
キッコーマン 食品㈱	野田工場 (千葉県野田市)	国内 食料品 製造・販売	しょうゆ 製造設備	1,920	-	自己資金	平成28年7月	平成29年5月	-

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	210,383,202	210,383,202	株東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	210,383,202	210,383,202	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年8月1日	13,180,902	210,383,202	—	11,599	15,424	21,192

(注) 当社による株式会社紀文フードケミファの株式交換による完全子会社化に伴い、平成20年8月1日付をもって発行済株式総数が13,180千株、資本準備金が15,424百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	80	34	286	401	5	10,361	11,167	—
所有株式数 (単元)	—	71,157	5,084	51,102	31,166	5	49,579	208,093	2,290,202
所有株式数の割 合 (%)	—	34.19	2.44	24.56	14.98	0.00	23.83	100.00	—

(注) 1. 自己株式 17,172,168株は、「個人その他」に 17,172単元、及び「単元未満株式の状況」に 168株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3単元及び735株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	18,794	8.93
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,541	5.49
(株)千秋社	千葉県野田市野田339番地	6,720	3.19
(株)茂木佐	千葉県野田市野田370番地	6,140	2.92
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,959	2.36
(株)引高	千葉県野田市上花輪577番1号	4,796	2.28
(有)くしがた	千葉県野田市野田245番地	4,171	1.98
(株)丸仁ホールディングス	東京都港区芝浦2丁目15番6号	3,884	1.85
(公財)野田産業科学研究所	千葉県野田市野田399番地	3,727	1.77
(公財)興風会	千葉県野田市野田250番地	3,272	1.56
計		68,008	32.33

- (注) 1. 上記「大株主の状況」のほか当社所有の自己株式17,172千株(8.16%)があります。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 野村証券(株)から、平成28年3月7日付で、野村証券(株)、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント(株)を共同保有とする大量保有報告書が提出され、平成28年2月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券(株)	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	238	0.11
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	273	0.13
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	10,095	4.80
計	—	10,606	5.04

4. (株)三菱東京UFJフィナンシャル・グループから、平成27年7月21日付で、(株)三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ国際投信(株)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)を共同保有とする大量保有報告書(変更報告書)が提出され、平成27年7月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株式の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	氏名又は名称保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,796	1.33
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,341	2.54
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,522	1.20
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,282	0.61
計	—	11,942	5.68

5. 三井住友信託銀行(株)から、平成26年10月6日付で、三井住友信託銀行(株)、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及び日興アセットマネジメント(株)を共同保有とする大量保有報告書が提出され、平成26年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株式の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	5,129	2.44
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝3丁目33番1号	680	0.32
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,300	2.52
計	—	11,109	5.28

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 18,350,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 189,743,000	189,743	同上
単元未満株式	普通株式 2,290,202	—	同上
発行済株式総数	210,383,202	—	—
総株主の議決権	—	189,743	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 3,000株 (議決権の数 3個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	17,172,000	—	17,172,000	8.16
相互保有株式 理研ビタミン株式会社	東京都千代田区三崎町2丁目9番18号	958,000	—	958,000	0.46
相互保有株式 ヒゲタ醤油株式会社	東京都中央区日本橋小網町2番3号	210,000	—	210,000	0.10
相互保有株式 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24番6号	10,000	—	10,000	0.00
計	—	18,350,000	—	18,350,000	8.72

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年11月26日)での決議状況 (取得期間 平成27年11月27日～平成28年1月29日)	3,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,474,000	9,996,519,984
残存決議株式の総数及び価額の総額	526,000	3,480,016
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.5	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	17.5	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40,697	158,172,765
当期間における取得自己株式	4,511	16,133,005

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	2,136	3,528,367	736	1,307,010
保有自己株式数	17,172,168	—	17,175,943	—

(注) 当期間における保有自己株式総数、(ストックオプションの権利行使)及び(単元未満株式の買増請求)には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに処理されたものは含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する配当政策を重要な経営課題の一つとして位置づけ、企業基盤の強化、今後の事業の拡充、連結業績等を勘案しながら、利益配分を行っていくことを基本方針としております。

配当方針につきましては、株主各位に対する利益還元を機会を充実させるため、剰余金の配当を期末配当の1回行う方針から、中間配当と期末配当の年2回行う方針に変更し、平成29年3月期より実施いたします。なお、当社は、取締役会決議による中間配当を実施することができる旨を定款に定めており、中間配当基準日は毎年9月30日としております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり32円といたしました。これにより当事業年度の連結配当性向は31.2%となりました。

また、内部留保金につきましては、長期的な視点に立って、海外への投融資、成長分野及び合理化のための設備投資、事業化指向の研究開発投資、新規需要を喚起するための市場投資等、企業価値の増大のための諸施策に活用してまいります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成28年6月23日 定時株主総会決議	6,182	32

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	970	1,660	2,041	3,980	4,400
最低(円)	759	905	1,481	1,876	3,185

(注) 株価は東京証券取引所第一部の市場取引におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	3,840	4,185	4,335	4,190	4,190	3,940
最低(円)	3,360	3,635	3,880	3,310	3,625	3,675

(注) 株価は東京証券取引所第一部の市場取引におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 名誉会長 取締役会議長		茂木 友三郎	昭和10年2月13日生	昭和33年4月 当社入社 昭和52年3月 海外事業部長 昭和54年3月 取締役 昭和57年3月 常務取締役 昭和60年10月 代表取締役常務取締役 平成元年3月 代表取締役専務取締役 平成6年3月 代表取締役副社長 平成7年2月 代表取締役社長 平成16年6月 代表取締役会長 CEO 平成23年6月 取締役名誉会長 取締役会議長(現任)	(注) 4	1,021
代表取締役 社長 CEO		堀切 功章	昭和26年9月2日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年6月 関東支社長 平成15年6月 執行役員 平成18年6月 常務執行役員 平成20年4月 国際事業第1本部長兼国際事業第2本部長 平成20年6月 取締役常務執行役員 平成23年6月 代表取締役専務執行役員 平成23年6月 キッコーマン食品㈱ 代表取締役社長(現任) 平成25年6月 代表取締役社長 CEO (現任)	(注) 4	747
代表取締役 専務執行役員	国際事業 本部長	齋藤 賢一	昭和22年1月8日生	昭和44年4月 当社入社 平成11年3月 プロダクト・マネジャー 平成13年3月 執行役員 平成17年6月 常務執行役員 平成18年6月 取締役常務執行役員 平成18年6月 KIKKOMAN INTERNATIONAL INC. (現KIKKOMAN SALES USA, INC.) 取締役社長 平成23年6月 取締役専務執行役員 平成24年6月 代表取締役専務執行役員 (現任) 平成24年10月 国際事業第1本部長兼国際事業第2本部長 平成25年4月 国際事業本部長(現任)	(注) 4	16
代表取締役 専務執行役員	CHO (最高人事 責任者)	天野 克美	昭和22年7月20日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年3月 東北支社長 平成14年6月 執行役員 平成14年6月 総務部長 平成20年4月 常務執行役員 平成21年6月 取締役常務執行役員 平成21年10月 CHO(最高人事責任者) (現任) 平成25年6月 キッコーマンビジネスサー ビス㈱ 代表取締役社長 (現任) 平成26年6月 取締役専務執行役員 平成27年6月 代表取締役専務執行役員 (現任)	(注) 4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		重山 俊彦	昭和22年11月24日生	昭和45年4月 ㈱紀文入社 昭和61年11月 ㈱紀文取締役 平成4年4月 ㈱紀文食品常務取締役 平成6年2月 ㈱紀文食品専務取締役 平成9年6月 ㈱紀文フードケミファ 専務取締役(代表取締役) 平成15年6月 ㈱紀文フードケミファ 取締役社長(代表取締役) 平成17年6月 ㈱紀文フードケミファ (現キッコーマンソイフー ズ㈱) 代表取締役社長 社長執行役員(現任) 平成21年10月 キッコーマン飲料㈱ 代表取締役社長(現任) 平成23年4月 キッコーマンバイオケミ ファ㈱ 代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成25年7月 キッコーマンデイリー㈱ 代表取締役社長	(注) 4	32
取締役 専務執行役員	C S O (最高戦略 責任者) 経営企画室長	山崎 孝一	昭和26年11月1日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年9月 経理部長 平成16年6月 執行役員 平成20年6月 常務執行役員 平成21年10月 C F O (最高財務責任者) 平成22年6月 取締役常務執行役員 平成24年6月 C S O (最高戦略責任者) 経営企画室長(現任) 平成26年6月 事業戦略部長 平成28年6月 取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	16
取締役 専務執行役員		島田 政直	昭和25年7月29日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年12月 KIKKOMAN TRADING EUROPE GmbH 代表社員 平成18年6月 執行役員 平成21年6月 常務執行役員 平成24年10月 KIKKOMAN SALES USA, INC. 取締役社長(現任) 平成25年6月 取締役常務執行役員 平成28年6月 取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	16
取締役 常務執行役員	C F O (最高財務 責任者)	中野 祥三郎	昭和32年3月28日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 経営企画部長 平成20年6月 執行役員 平成21年12月 経営企画部長兼事業開発 部長 平成23年6月 常務執行役員 平成23年6月 経営企画室長兼事業開発 部長 平成24年6月 C F O (最高財務責任者) (現任) 平成27年6月 取締役常務執行役員 (現任)	(注) 4	316
取締役		福井 俊彦	昭和10年9月7日生	昭和33年4月 日本銀行入行 平成元年9月 日本銀行理事 平成6年12月 日本銀行副総裁 平成10年11月 ㈱富士通総研理事長 平成14年6月 当社取締役 平成15年3月 日本銀行総裁 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		尾崎 護	昭和10年5月20日生	昭和33年4月 大蔵省入省 平成3年6月 国税庁長官 平成4年6月 大蔵事務次官 平成6年5月 国民金融公庫総裁 平成11年10月 国民生活金融公庫総裁 平成15年2月 矢崎総業(株)顧問(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	—
取締役		井口 武雄	昭和17年4月9日生	昭和40年4月 大正海上火災保険(株)入社 平成8年4月 三井海上火災保険(株) 代表取締役社長 平成12年6月 三井海上火災保険(株) 最高執行責任者(CEO) 代表取締役会長・社長 平成13年10月 三井住友海上火災保険(株) 代表取締役会長共同最高 経営責任者 平成19年7月 三井住友海上火災保険(株) シニアアドバイザー(現任) 平成20年6月 当社監査役 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	5
常勤監査役		小澤 隆	昭和29年6月25日生	昭和53年4月 当社入社 平成20年6月 海外事業部長 平成22年6月 執行役員 平成24年6月 太平洋貿易(株) (現JFCジャパン(株)) 代表取締役社長 平成27年6月 常勤監査役(現任)	(注) 5	22
常勤監査役		森 孝一	昭和30年8月18日生	昭和54年4月 当社入社 平成20年11月 内部統制部長 平成24年6月 常勤監査役(現任)	(注) 6	10
監査役		高後 元彦	昭和16年2月11日生	昭和42年4月 弁護士登録 昭和42年4月 ローガン・岡本・高島 法律事務所 平成6年10月 紀尾井坂法律特許事務所 (現紀尾井坂テームス総合 法律事務所)(現任) 平成18年6月 当社補欠監査役 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注) 7	5
監査役		梶川 融	昭和26年9月24日生	昭和51年10月 監査法人中央会計事務所入 所 昭和54年9月 公認会計士登録 平成2年9月 太陽監査法人代表社員 平成12年7月 太陽監査法人(現太陽有限 責任監査法人)総括代表社 員 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成26年7月 太陽有限責任監査法人 代表社員 会長(現任)	(注) 8	—
計						2,222

- (注) 1. 取締役福井俊彦、尾崎護及び井口武雄は、社外取締役であります。
2. 監査役高後元彦及び梶川融は、社外監査役であります。

3. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
遠藤 一義	昭和23年1月20日生	昭和52年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成14年9月 芝綜合法律事務所パートナー (現任)	—

4. 平成28年6月23日選任後、1年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
5. 平成27年6月24日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
6. 平成28年6月23日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
7. 平成25年6月25日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
8. 平成26年6月24日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
9. 当社では、経営の意思決定と業務執行を明確化し、取締役会の充実と執行の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。

兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務執行役員		清水 和生	昭和28年12月13日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 経営企画室 調査渉外担当部長 平成18年6月 執行役員 平成20年6月 KIKKOMAN FOODS, INC. 取締役社長(現任) 平成25年6月 常務執行役員(現任)	12
常務執行役員	研究開発 本部長	松山 旭	昭和32年2月22日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年6月 研究開発本部研究開発第3部長 平成20年6月 執行役員 平成20年6月 研究開発本部長(現任) 平成26年6月 常務執行役員(現任)	8
常務執行役員	CPO (最高生産管理 責任者)	濱田 孝司	昭和30年1月18日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 野田工場製造第2部長 平成20年6月 執行役員 平成27年6月 常務執行役員(現任) 平成27年6月 CPO(最高生産管理責任者) (現任)	8
常務執行役員	国際事業本部 副本部長	茂木 修	昭和42年9月2日生	平成8年10月 当社入社 平成23年7月 海外事業部長代理 平成24年6月 執行役員 平成24年6月 海外事業部長 平成25年4月 国際事業本部長補佐 平成26年6月 国際事業本部副本部長(現任) 平成27年6月 常務執行役員(現任)	91
常務執行役員	取締役会 事務局長	三村 昇	昭和31年2月14日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 秘書部長 平成20年6月 執行役員 平成20年6月 秘書部長兼取締役会事務局長 平成28年6月 常務執行役員(現任) 平成28年6月 取締役会事務局長(現任)	5
常務執行役員		藤村 公苗	昭和32年1月17日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 プロダクト・マネジャー 平成21年6月 執行役員 平成28年6月 常務執行役員(現任)	6
常務執行役員		石垣 良幸	昭和32年3月30日生	昭和54年4月 当社入社 平成23年4月 KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTD 取締役社長 平成23年6月 執行役員 平成26年7月 JFC INTERNATIONAL INC. 取締役社長(現任) 平成28年6月 常務執行役員(現任)	2
執行役員	経理部長 兼CFO補佐	神山 隆雄	昭和32年3月29日生	昭和54年4月 当社入社 平成20年11月 経理部長(現任) 平成23年6月 執行役員(現任) 平成23年6月 CFO補佐(現任)	7
執行役員	品質保証部長	片岡 茂博	昭和30年3月2日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 品質保証部長(現任) 平成24年6月 執行役員(現任)	7
執行役員		福島 弥一	昭和30年9月24日生	昭和54年4月 当社入社 平成19年3月 流山工場長 平成23年10月 キッコマン食品(株)高砂工場長 平成24年6月 執行役員(現任) 平成28年4月 平成食品工業(株)代表取締役社長 (現任)	2
執行役員	コーポレート コミュニケーション 部長	白井 一起	昭和32年4月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年6月 中部支社長 平成23年7月 コーポレートコミュニケーション 部長(現任) 平成24年6月 執行役員(現任)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役員		三宅 宏	昭和30年8月16日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年10月 キッコーマン飲料(株) 執行役員プロダクト・マネジャー 平成24年6月 執行役員(現任)	1
執行役員	人事部長	松崎 毅	昭和34年3月4日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年6月 人事部長(現任) 平成25年6月 執行役員(現任)	3
執行役員		浅見 芳昭	昭和34年10月23日生	昭和57年4月 当社入社 平成22年6月 キッコーマン食品(株) 業務用営業本部長 平成26年6月 執行役員(現任) 平成28年5月 キッコーマン食品(株)執行役員 ナショナル・セールス・マネジ ャー兼業務用営業本部長(現任)	3
執行役員	経営企画部長	中嶋 康晴	昭和35年9月17日生	昭和59年4月 当社入社 平成23年6月 経営企画部長(現任) 平成26年6月 執行役員(現任)	2
執行役員		北倉 芳久	昭和36年3月5日生	昭和60年4月 当社入社 平成23年6月 キッコーマン食品(株)生産管理部長 平成26年6月 執行役員(現任) 平成27年6月 日本デルモンテ(株) 代表取締役社長(現任)	7
執行役員		川村 岩	昭和33年2月27日生	昭和58年4月 当社入社 平成24年3月 Del Monte Asia総支配人 平成27年6月 Del Monte Asia取締役社長(現任) 平成27年6月 執行役員(現任)	2
執行役員		田嶋 康正	昭和35年11月1日生	昭和59年4月 当社入社 平成19年6月 プロダクト・マネジャー 平成27年6月 執行役員(現任)	3
執行役員		辻 亮平	昭和36年6月16日生	昭和59年4月 当社入社 平成26年9月 キッコーマン食品(株) 商品開発本部長(現任) 平成27年6月 執行役員(現任)	2
執行役員	海外事業部長	中村 光伸	昭和36年5月18日生	昭和59年4月 当社入社 平成25年10月 海外管理部長 平成27年6月 海外事業部長(現任) 平成27年6月 執行役員(現任)	7
執行役員	経営企画室 調査渉外担当 部長	仲野 寿人	昭和35年7月8日生	昭和59年4月 当社入社 平成20年6月 経営企画室調査渉外担当部長 (現任) 平成28年6月 執行役員(現任)	3
執行役員		大浦 雅己	昭和36年4月20日生	昭和59年4月 当社入社 平成22年6月 キッコーマン食品(株) 野田工場製造管理部長 平成26年6月 KIKKOMAN FOODS, INC. 取締役副社長(現任) 平成28年6月 執行役員(現任)	6
執行役員	経営企画室 コーポレート 政策推進担当 部長	大津山 厚	昭和36年6月27日生	昭和59年4月 当社入社 平成20年6月 経営企画室コーポレート政策 推進担当部長(現任) 平成28年6月 執行役員(現任)	2
計					197

(注) 当社は平成21年10月1日付で持株会社制に移行しております。

当社を分割会社とする会社分割により、食品製造・販売事業等、飲料事業及び経理・人事等の間接事業を事業会社に承継いたしました。それに伴い、事業会社への職務の承継が一部行われております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

・基本的な考え方

当社は、以下のグループ経営理念を定めております。

私たちキッコーマングループは、

1. 「消費者本位」を基本理念とする
2. 食文化の国際交流をすすめる
3. 地球社会にとって存在意義のある企業をめざす

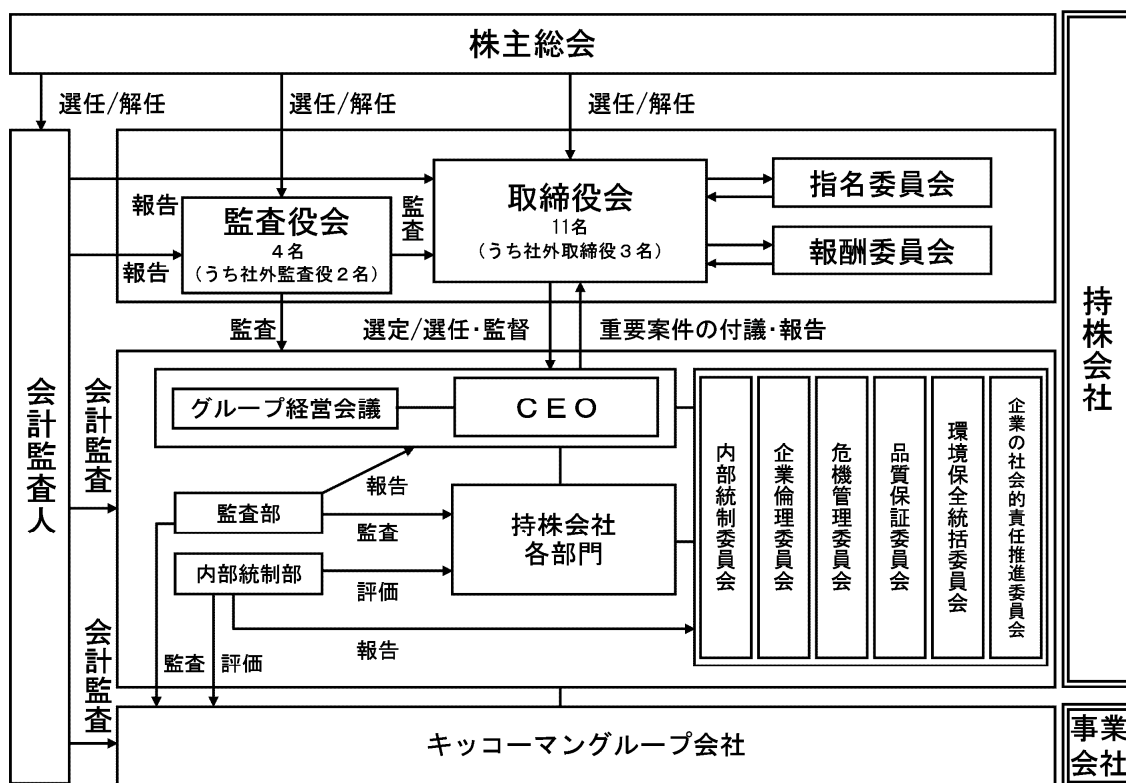
当社は、グループ経営理念の実践を通じて、企業価値を増大していくことが、企業経営の基本であると認識しております。この実現のために、コーポレート・ガバナンス体制の改善・強化は、経営上の最重要課題であります。

・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社の形態を採用し、コーポレート・ガバナンス体制の改善・強化に努めております。平成13年3月に執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行の権限を委譲し、経営責任を明確にするとともに意思決定および業務執行のスピードアップを図ってまいりました。平成14年6月には、社外取締役を選任するとともに、指名委員会及び報酬委員会を設置し、経営の透明性を向上させ、経営の監視機能の強化を図ってまいりました。以上の施策と合わせ、監査役機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能を強化することによって、「経営の透明性の向上」、「経営責任の明確化」、「スピーディな意思決定」、「経営監視機能の強化」が図れるものと考え、現在の体制を採用しております。

CEOの意思決定のための審議機関としてグループ経営会議を設置しております。また、グループのコンプライアンス等に関する業務および意思決定を行う機関として、内部統制委員会、企業倫理委員会、危機管理委員会、品質保証委員会、環境保全統括委員会、企業の社会的責任推進委員会を設置しております。

なお、当社と当社社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。



・内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月1日に施行された会社法第362条第5項に基づき、次のとおり内部統制システムに関する基本方針を定め、適宜改定しております。

- 1) 当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は法令、定款及び社会規範を順守するためのキッコーマングループ行動規範を制定し、当社及びグループ各社（当社子会社をいう。以下同じ）の取締役等及び使用人に周知・徹底を図る。
 - (2) 当社はキッコーマングループ企業倫理委員会規則に基づきキッコーマングループ企業倫理委員会及び国内グループ内のコンプライアンスに関する内部通報窓口を設置するとともに、海外主要グループ各社も

それぞれ内部通報窓口を設置し、当社及びグループ各社の行動規範に対する違反の予防又はその解決を図る。

- (3) 当社は関係会社管理規程を制定し、当社及びグループ各社の適法性、倫理性及び財務報告の信頼性を確保する。また、関係会社管理規程に基づいて当社取締役及び執行役員を担当役員として定め、グループ各社が適切な意思決定を行うよう指導・管理する。
 - (4) 当社は当社及びグループ各社に適用される意思決定ガイドラインをそれぞれ制定し、当社及びグループ各社における金額や重要性に応じた決議・決裁の基準を明らかにする。
 - (5) 当社は当社及びグループ各社における法令等の順守等を目的として内部監査を実施する監査部を設置する。
 - (6) 当社監査役は当社の監査を行うとともに、グループ各社監査役との定期的な意見交換等を通じて、当社及びグループ各社の法令及び定款の順守状況を確認する。
 - (7) 当社は法務・コンプライアンス部を設置し、当社及びグループ各社においてリーガルリスクを未然に防ぐ体制を整備するとともに、コンプライアンス研修の開催等を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
 - (8) 当社は当社取締役会の監視機能を強化するため、当社が定めた社外役員の独立性に関する基準に従い独立社外取締役を選任する。
 - (9) 当社は財務報告に係る内部統制について内部統制委員会及び内部統制部を設置するとともに、財務報告に係る内部統制に関する基本方針書を制定し、適切な運用・管理を図り、財務報告の信頼性を確保する。
 - (10) 当社及びグループ各社はキックマングループ行動規範に掲げる反社会的な行為や違法な利益供与を行わないという方針に基づき、契約書への暴力団排除条項の記載等を行い、反社会的勢力を排除する。また、不当要求に備えて、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と連携する。
- 2) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (1) 関係会社管理規程で定める担当役員及び主要グループ各社の社長はCEOに対し定期的に経営報告を行う。
 - (2) 当社はCEO及びグループ各社社長が出席する会議体をグループ各社の規模や地域等に合わせて設置し、重要な経営案件に係る情報の報告を受ける体制を整備する。
 - 3) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社は当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について、文書管理統括責任者として担当取締役を定める。
 - (2) 当社は文書管理規程に基づき、文書（電磁的記録を含む、以下同じ）により保存及び管理を行う。文書の保存については担当部署においてこれを行い、当社取締役及び監査役から閲覧の要請があったときは速やかに対応できるよう管理する。
 - (3) 当社及び対象となるグループ各社は当社が定めるキックマングループ個人情報保護規程に基づき、個人情報情報を厳重に管理する。
 - (4) 当社及び対象となるグループ各社は当社が定めるキックマングループ機密情報管理規則に基づき、機密情報の適正な保存、管理及び活用を行う。
 - 4) 当社及びその子会社から成る企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は当社及びグループ各社を対象に含めるキックマングループリスクマネジメント規程に基づき、リスク管理体制の適用範囲にグループ各社を含め、グループ全体のリスクマネジメントを推進する。
 - (2) 当社取締役及び執行役員は担当する子会社及び部門を指揮し、当社及びグループ各社の損失の危険を回避・予防し、又は管理するものとする。損失の危険が現実化した場合には、速やかに担当の取締役に報告することにより、リスク管理を図るものとする。
 - (3) 当社はグループ経営会議においてグループ各社の事業に係るリスク評価を定期的に行う。
 - (4) 当社は危機管理委員会を設置し、事故・災害等のグループに影響を及ぼす危機発生時に適切かつ迅速に対処するものとする。
 - (5) 当社はキックマングループ品質方針を定め、グループ主要製造会社に品質保証担当部門を設置するとともに、グループ横断の委員で構成される品質保証委員会を開催し、安全性、法令の順守、社会的公正性の確保を図る。
 - 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は当社取締役会の意思決定及び業務監督機能と、当社執行役員の業務執行機能を分離する。
 - (2) 当社取締役会はグループ経営戦略の策定、重要な意思決定及び当社執行役員の業務監督を行う。
 - (3) 当社はCEOをグループ全体の最高経営責任者とし、グループ経営会議をその意思決定のための審議機関とする。グループ経営会議ではグループ経営に関わる広範な内容について審議し、効率的な意思決定とすみやかな執行につなげる。
 - (4) 当社はCEO及びグループ各社社長が出席する会議体をグループ各社の規模や地域等に合わせて設置し、グループ各社に対して評価及び改善指示等を行う。

- 6) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性並びに当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者を選任する。当該監査役補助者の選任、解任に関しては当社監査役の同意を必要とし、人事考課については当社監査役がこれを行うことにより、当社取締役からの独立性を確保する。
 - (2) 監査役補助者に対する指示・命令は当社監査役が行うこととし、当該指示・命令に関して当社取締役の指揮命令は受けないものとする。
- 7) 当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人は、取締役会及び社内的重要な会議を通じて、また、定期報告等によって、重要な意思決定及び業務執行の状況を当社監査役に報告する。
 - (2) 当社及びグループ各社の監査部等の内部統制部門は内部監査の結果を、また、企業倫理委員会は内部通報窓口への報告内容を適宜当社監査役に報告する。
 - (3) 当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
 - (4) 当社監査役はグループ各社監査役と情報共有や報告のための会議を行う。
- 8) 当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社代表取締役は定期的に当社監査役と意見交換を行う。
 - (2) 当社監査役は会計監査人と会合を設けて意見交換を行うとともに、当社及びグループ各社の監査部門とも相互に連携を図りながら、監査業務を行う。
- 9) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
 - (1) 当社は当社監査役の職務の執行について生ずる費用等を当社監査役からの請求に応じて遅滞なく支払うこととする。
 - (2) 当社は前払等についても同様に、当社監査役からの要請に応じることとする。

・内部統制システムの運用状況

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は、下記のとおりになります。

1) コンプライアンス体制

- (1) 当社は、キックマングループ行動規範を周知・徹底するため、グループ横断的にコンプライアンス研修や行動規範読み合わせ等の取り組みを実施いたしました。また、当社及びグループ会社の幹部社員等から、行動規範を順守する旨の誓約書を受領いたしました。
- (2) 当社は、内部通報窓口である企業倫理ホットライン等に寄せられた通報や相談に対応するとともに、当社監査役に適宜報告を行いました。また、通報者が不利な取扱いを受けていないことを確認いたしました。加えて、企業倫理委員会を12回開催し、通報等への対応状況を含むコンプライアンスの順守状況を確認し、取締役会に報告いたしました。
- (3) 当社は、グループ会社から当社へのコンプライアンスを含む事項に係る報告体制を整備・運用し、事業活動の適法性、倫理性及び財務報告の信頼性を強化するため、企業の社会的責任調査をグループ横断的に実施し、調査の結果を取締役に報告いたしました。

2) リスク管理体制

- (1) 当社は、グループ各社から収集した事業に係るリスクと他社事例等をもとに、四半期毎にグループ経営会議において、事業に係るリスクの評価を行いました。また、評価されたリスクに対する統制の整備・運用状況及びそれに対する監視体制を一覧管理することで、事業に係るリスクに対する管理体制を強化いたしました。
- (2) 当社は、取締役を危機管理委員会の委員長及び副委員長に任命し、委員会を適宜開催いたしました。また、事業継続計画（BCP）の見直しに加え、BCP訓練を実施いたしました。
- (3) 当社は、リスクマネジメント規程に基づき、主要リスクに対するマニュアルの整備やハザードチェックの実施等を行い、リスクマネジメントの強化に取り組みました。
- (4) 当社は、当社品質保証部を中心に、グループ横断時に品質保証体制及び品質管理体制の強化に取り組みました。当社は、品質保証委員会を毎月開催するとともに、国内外の主要工場において工程検査を行い、安全性、法令の順守、社会的公正性の確保に取り組みました。

3) グループの経営管理体制

- (1) 当社は、執行役員制度を導入し、意思決定ガイドラインを設け、取締役会が業務執行の権限を執行役員に移譲しております。

- (2) 当社は、取締役及び執行役員を関係会社担当役員として定めました。国内外の主要グループ会社の社長及び関係会社担当役員は、それぞれの規模に応じた頻度でCEOへ業績等を報告いたしました。また、当社は、グループ経営会議を適宜開催し、CEOの意思決定のための審議とグループ経営に関する重要事項の報告を行いました。
- (3) 当社は、グループ各社の業績を月次で地域別、事業別に連結ベースで把握し、予算、前年と比較、分析すること等により業績管理を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に報告いたしました。

4) 監査役の職務執行

- (1) 監査役は、当社及び監査役を兼務している国内グループ会社の取締役会等の重要会議に出席し、重要事項の報告を聴取するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を確認いたしました。また、監査役を兼務していないグループ会社とは、グループ監査役連絡会を開催し、情報を共有いたしました。
- (2) 監査役は、国内外のグループ会社に往査し、内部統制システムの整備・運用状況を直接確認いたしました。
- (3) 監査役は、内部監査を担当する部門、財務報告に係る内部統制の評価を担当する部門、会計監査人等と定期的に情報・意見を交換するとともに、CEOとも定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高めました。

②内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

監査役は監査役会で定めた監査役監査基準、監査方針及び監査計画などに従い、監査業務を行っております。監査役は、監査部、内部統制部、経理部、法務・コンプライアンス部等の内部統制部門から必要に応じてヒアリング等を実施して内部統制の実施状況を把握しております。

監査役監査の他に、合法性と合理性の観点から内部監査を実施する組織として監査部を設置し、6名が在籍しております。監査部は、監査結果に基づき、業務の改善に向け具体的な助言や勧告を行っております。監査部は、内部統制部、経理部、法務・コンプライアンス部等の内部統制部門と連携して監査計画を策定し、また、監査結果を報告しております。また、内部統制部門は会計監査人と連携して業務を遂行しております。

会計監査業務は、以下の2名の公認会計士に加え、15名の公認会計士を含めた39名が補助者として業務を行い、合計41名が携わっております。

公認会計士の氏名等	所 属
指定有限責任社員・業務執行社員 網本 重之	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 狩野 茂行	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、7年を超える者がいないため、記載を省略しております。

監査役は、監査計画策定時、四半期レビュー時、期末監査時等に会計監査人と会合を設け、計画書、報告書の説明を聴取し、受領するとともに、意見交換を行っております。また、会計監査人監査への監査役立会を実施しております。

なお、監査役の選任にあたっては財務・会計に関する知見を考慮しており、また社外監査役の選任については独立性を考慮しております。監査役小澤隆氏は、当社及び当社子会社における経理部門での業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役森孝一氏は、当社経理部及び内部統制部での業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役梶川融氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③社外取締役と社外監査役

取締役11名のうち社外取締役は3名、監査役4名のうち社外監査役は2名であります。当社は、社外役員の独立性に関する基準を定め、当社と利害関係のない独立した社外役員を選任することとしており、全ての社外取締役、社外監査役を独立役員として届け出ております。なお、社外役員の独立性に関する基準においては、当該社外役員が次の各項のいずれにも該当してはならないとしております。

- 1) 現在または過去において、当社グループ会社の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- 2) 現在または過去5年間に於いて、二親等内の親族（以下「近親者」という。）が当社グループ会社の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である場合
- 3) 現在または過去3年のいずれかの事業年度において、当社連結売上高の2%以上を占める取引高を有する企業の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- 4) 現在または過去3年のいずれかの事業年度において、社外役員の本籍企業の連結売上高の2%以上を占める取引高を当社グループ会社と有し、社外役員が当該本籍企業の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- 5) 当社グループ会社から、現在または過去2年のいずれかの事業年度において、年間1,000万円以上の報酬を受領するコンサルタント、会計士、弁護士等の専門的サービス提供者
- 6) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有する者、または企業の場合はその取締役、監査役、会計参与、業務を執行する役員、従業員等である者

- 7) 当社グループ会社が総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有する企業の取締役、監査役、会計参与、業務を執行する役員、従業員等である者
- 8) 当社グループ会社から現在または過去3年の事業年度の平均で、年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている組織の業務を執行する理事またはその他業務を執行する者
- 9) 社外役員の本籍組織が、その年間総収入の30%を超える寄付または助成を当社グループ会社から受け、社外役員が当該組織の業務を執行する理事またはその他業務を執行する者
- 10) 当社との間で取締役または監査役を相互に派遣している会社の役員、従業員等である者
- 11) その他当社との間に重要な利害関係がある者
- 12) 上記3), 4), 5), 6), 7), 8), 9)に規定する者の近親者

社外取締役は、幅広い経験と豊富な見識等に基づく客観的な視点での経営監視の強化と、取締役会をはじめ指名委員会および報酬委員会への参画により経営の透明性向上の役割を担っております。社外取締役選任の理由につきましては、福井俊彦氏には、主に金融の分野で指導的な役割を果たした同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、大所高所からの取締役会の意思決定に対する監督を期待したためであります。尾崎護氏には、主に行政及び金融の分野で指導的な役割を果たした同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、大所高所からの取締役会の意思決定に対する監督を期待したためであります。井口武雄氏には、主に企業経営における同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、大所高所からの取締役会の意思決定に対する監督を期待したためであります。

社外監査役は、幅広い経験と豊富な見識に基づき、適切な監査機能を担っております。社外監査役選任の理由につきましては、高後元彦氏には、主に弁護士としての高い見識と専門性、豊富な経験が監査役としての職務の執行に資すると期待したためであります。梶川融氏には、主に公認会計士としての高い見識と専門性、豊富な経験が監査役としての職務の執行に資すると期待したためであります。

なお、社外取締役福井俊彦氏、井口武雄氏及び社外監査役の高後元彦氏は当社株式を所有しております。また、井口武雄氏は三井住友海上火災保険株式会社のシニアアドバイザーであり、当社グループは三井住友海上火災保険株式会社と損害保険の取引がありますが、当該取引は当社グループの連結売上高の2%未満であり、当社の定める社外役員に関する独立性基準を満たしております。

平成14年6月に指名委員会を設置し、適宜開催しております。指名委員会は、社外取締役を委員長として社外取締役3名、社内取締役2名の計5名で構成され、取締役、監査役及び執行役員の候補者の推薦及び役職委嘱の提案を取締役会に対して行っております。指名委員会の候補者推薦基準は以下のとおりであります。

- ・社外役員の資質：経済動向等に関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点、経営者としての豊富な経験、法律・会計等の職業的専門家としての経験
- ・社内取締役の資質：業務に関し高度の専門知識を有し、経営判断能力及び経営執行能力に優れていること
- ・社内監査役の資質：当社グループ会社の業務に関する高度の専門知識ならびに経営または財務に関する高度の専門知識を有していること

取締役会は、指名委員会によって推挙された候補者の有する人格・見識等を踏まえた上で、候補者を決定します。なお、監査役候補者に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査部、内部統制部、経理部、法務・コンプライアンス部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会を通して社外取締役、社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告しております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の総額は以下のとおりであります。

役員区分	支給人数 (人)	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	ストックオプション (百万円)	計 (百万円)
取締役	9	291	73	—	364
取締役(社外)	3	36	—	—	36
計	12	327	73	—	400
監査役	3	55	—	—	55
監査役(社外)	2	20	—	—	20
計	5	76	—	—	76
合計	17	403	73	—	476

(注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額はありません。

2. 上記報酬等の額には、平成27年6月24日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名への支給額が含まれております。

ロ. 役員の報酬額又は算定方法の決定に関する方針及び決定方法

当社の取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員の、それぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の委任を受けた報酬委員会が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。報酬委員会は社外取締役を委員長とし、社外取締役3名、取締役2名の計5名で構成されております。

取締役の報酬は、前期の業績に連動した月額報酬、当期の業績に連動した賞与、長期インセンティブとしてのストックオプションで構成されております。月額報酬及び賞与については、経営に対する貢献度を報酬に連動させるために、営業利益等を会社業績の評価基準とし、業績評価指標、担当部門方針の達成度、定性的評価等を個人業績の評価基準として、各取締役の役位、職責に応じて設定されている標準額に、評価を反映した係数を乗じて、支給額を決定しております。報酬等の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を参考に設定しております。ストックオプションは、付与の基準・方法を報酬委員会で決定した後、定時株主総会での決議を条件として、役位により設定されている標準付与数を前期の業績評価指標により増減し、付与しております。

また、社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、業績連動報酬は支給しておらず、固定の月額報酬のみとしております。

監査役の報酬については、監査役の役割を考慮し、固定の月額報酬のみとしております。報酬等の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を参考に設定しております。

なお、取締役および監査役の退職慰労金については、第97回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

⑤株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	134銘柄
貸借対照表計上額の合計額	42,628百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
明治ホールディングス(株)	374,958	5,493	営業関係取引の強化
(株)千葉銀行	3,618,421	3,191	金融関係取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,182,906	3,110	金融関係取引の強化
小野薬品工業(株)	174,000	2,362	営業関係取引の強化
(株)日清製粉グループ本社	1,274,809	1,802	営業関係取引の強化
科研製薬(株)	510,000	1,774	営業関係取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,559,922	1,763	金融関係取引の強化
統一企業股份有限公司	8,690,084	1,746	海外における共同事業運営
亀田製菓(株)	347,500	1,697	営業関係取引の強化
東京瓦斯(株)	2,000,000	1,512	営業関係取引の強化
キューピー(株)	502,366	1,468	営業関係取引の強化
(株)オリエンタルランド	40,000	1,455	宣伝関係取引の強化
(株)サカタのタネ	678,000	1,325	営業関係取引の強化
日清オイリオグループ(株)	2,351,975	1,048	営業関係取引の強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	162,718	822	営業関係取引の強化
ケンコーマヨネーズ(株)	491,000	785	営業関係取引の強化
日本水産(株)	1,730,000	631	営業関係取引の強化
(株)うかい	250,000	578	営業関係取引の強化
大日本印刷(株)	480,000	560	購買関係取引の強化
(株)松屋	283,200	516	営業関係取引の強化
昭和産業(株)	1,100,000	508	営業関係取引の強化
凸版印刷(株)	543,541	503	購買関係取引の強化
養命酒製造(株)	442,000	441	営業関係取引の強化
名糖産業(株)	352,200	416	営業関係取引の強化
フジッコ(株)	211,000	409	営業関係取引の強化
ユアサ・フナシヨク(株)	1,056,957	345	営業関係取引の強化
イオン(株)	244,988	323	営業関係取引の強化
東武鉄道(株)	519,858	296	運輸関係取引の強化
レンゴー(株)	550,000	279	購買関係取引の強化
(株)フジ・メディア・ホールディングス	134,500	229	宣伝関係取引の強化
(株)千葉興業銀行	234,583	187	金融関係取引の強化
ホッカンホールディングス(株)	630,000	174	購買関係取引の強化
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	50,182	169	金融関係取引の強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,356,100	1,008	退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有している。
(株)千葉銀行	772,000	680	退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有している。
東武鉄道(株)	390,000	222	退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有している。
(株)日清製粉グループ本社	147,600	208	退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有している。

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
明治ホールディングス(株)	749,916	6,786	営業関係取引の強化
小野薬品工業(株)	174,000	4,145	営業関係取引の強化
(株)日清製粉グループ本社	1,274,809	2,280	営業関係取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,182,906	2,181	金融関係取引の強化
(株)千葉銀行	3,618,421	2,029	金融関係取引の強化
(株)サカタのタネ	678,000	1,938	営業関係取引の強化
統一企業股份有限公司	9,037,687	1,780	海外における共同事業運営
科研製薬(株)	255,000	1,736	営業関係取引の強化
亀田製菓(株)	347,500	1,556	営業関係取引の強化
キューピー(株)	502,366	1,282	営業関係取引の強化
(株)オリエンタルランド	160,000	1,275	宣伝関係取引の強化
ケンコーマヨネーズ(株)	491,000	1,193	営業関係取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,559,922	1,173	金融関係取引の強化
日清オイリオグループ(株)	2,351,975	1,079	営業関係取引の強化
東京瓦斯(株)	2,000,000	1,049	営業関係取引の強化
日本水産(株)	1,730,000	946	営業関係取引の強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	162,718	779	営業関係取引の強化
(株)うかい	250,000	667	営業関係取引の強化
凸版印刷(株)	543,541	513	購買関係取引の強化
昭和産業(株)	1,100,000	512	営業関係取引の強化
フジッコ(株)	211,000	496	営業関係取引の強化
大日本印刷(株)	480,000	480	購買関係取引の強化
名糖産業(株)	352,200	458	営業関係取引の強化
養命酒製造(株)	221,000	436	営業関係取引の強化
イオン(株)	244,988	398	営業関係取引の強化
ユアサ・フナシヨク(株)	1,056,957	332	営業関係取引の強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
レンゴー(株)	550,000	312	購買関係取引の強化
(株)松屋	283,200	293	営業関係取引の強化
東武鉄道(株)	519,858	291	運輸関係取引の強化
ホッカンホールディングス(株)	630,000	195	購買関係取引の強化
(株)フジ・メディア・ホールディングス	134,500	166	宣伝関係取引の強化
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	50,182	157	金融関係取引の強化
(株)千葉興業銀行	234,583	119	金融関係取引の強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,356,100	707	退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有している。
(株)千葉銀行	772,000	433	退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有している。
(株)日清製粉グループ本社	147,600	264	退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有している。
東武鉄道(株)	390,000	218	退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有している。

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	9	9	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	5,336	4,185	72	0	3,988

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

- ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。
- ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

⑥取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	119	2	123	—
連結子会社	43	1	42	0
計	162	3	165	0

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young に対して、10社が監査報酬102百万円、非監査報酬7百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young に対して、10社が監査報酬91百万円、非監査報酬2百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人より、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部監査の高度化に向けた業務に関する助言を受けております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会社の規模・特性、監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議の上、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、又、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,565	36,260
受取手形及び売掛金	※3 50,219	※3 52,010
有価証券	273	269
商品及び製品	31,442	31,986
仕掛品	12,479	11,562
原材料及び貯蔵品	5,088	4,909
繰延税金資産	4,178	3,746
その他	12,001	6,034
貸倒引当金	△500	△485
流動資産合計	149,749	146,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	43,772	43,072
機械装置及び運搬具（純額）	34,078	33,645
土地	21,093	22,312
リース資産（純額）	170	57
建設仮勘定	2,061	2,046
その他（純額）	3,518	3,817
有形固定資産合計	※1 104,695	※1 104,951
無形固定資産		
のれん	17,139	11,275
その他	5,265	5,289
無形固定資産合計	22,404	16,564
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 86,483	※2 86,109
長期貸付金	770	920
退職給付に係る資産	8,863	4,629
繰延税金資産	726	760
その他	※2 5,831	※2 6,206
貸倒引当金	△759	△765
投資その他の資産合計	101,916	97,860
固定資産合計	229,016	219,376
資産合計	378,766	365,671

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,766	20,279
短期借入金	※3 7,473	※3 6,871
リース債務	70	51
未払金	16,481	18,048
未払法人税等	1,078	2,975
賞与引当金	2,238	2,312
役員賞与引当金	90	105
その他	5,380	6,922
流動負債合計	53,579	57,567
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	11,300	9,300
リース債務	82	58
繰延税金負債	12,365	9,728
役員退職慰労引当金	847	796
環境対策引当金	480	457
退職給付に係る負債	4,530	5,236
その他	7,150	6,849
固定負債合計	86,755	82,427
負債合計	140,335	139,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,599	11,599
資本剰余金	21,405	13,912
利益剰余金	190,440	208,035
自己株式	△20,680	△30,833
株主資本合計	202,765	202,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,103	18,728
繰延ヘッジ損益	14	△14
為替換算調整勘定	13,903	5,203
退職給付に係る調整累計額	721	△2,947
その他の包括利益累計額合計	33,743	20,970
非支配株主持分	1,922	1,991
純資産合計	238,431	225,675
負債純資産合計	378,766	365,671

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	371,339	408,372
売上原価	※1, ※3 225,378	※1, ※3 248,215
売上総利益	145,960	160,156
販売費及び一般管理費		
販売費	92,866	97,926
一般管理費	※3 27,723	※3 29,631
販売費及び一般管理費合計	※2 120,590	※2 127,558
営業利益	25,370	32,598
営業外収益		
受取利息	114	119
受取配当金	784	761
持分法による投資利益	1,075	984
受取賃貸料	634	682
為替差益	150	3,427
その他	6,272	1,296
営業外収益合計	9,032	7,272
営業外費用		
支払利息	1,137	1,067
デリバティブ評価損	0	2,787
システム移行費用	267	920
その他	8,632	4,064
営業外費用合計	10,037	8,841
経常利益	24,364	31,029
特別利益		
有形固定資産売却益	※4 140	※4 21
投資有価証券売却益	3,275	—
関係会社株式売却益	11	—
特別利益合計	3,427	21
特別損失		
固定資産減損損失	※5 3,269	※5 553
固定資産除却損	※6 297	※6 148
投資有価証券評価損	—	28
関係会社整理損	111	—
関係会社株式評価損	152	—
ゴルフ会員権評価損	14	5
退職特別加算金	123	61
特別損失合計	3,969	797
税金等調整前当期純利益	23,823	30,253
法人税、住民税及び事業税	8,066	10,195
法人税等調整額	264	△108
法人税等合計	8,330	10,087
当期純利益	15,492	20,166
非支配株主に帰属する当期純利益	110	201
親会社株主に帰属する当期純利益	15,382	19,964

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	15,492	20,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,111	324
繰延ヘッジ損益	30	△49
為替換算調整勘定	13,830	△8,185
退職給付に係る調整額	1,813	△3,205
持分法適用会社に対する持分相当額	1,987	△1,672
その他の包括利益合計	※ 25,772	※ △12,789
包括利益	41,265	7,377
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41,085	7,191
非支配株主に係る包括利益	180	185

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込証拠金	
当期首残高	11,599	21,377	178,260	△10,121	10	201,126
会計方針の変更による累積的影響額			806			806
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,599	21,377	179,066	△10,121	10	201,932
当期変動額						
剰余金の配当			△4,008			△4,008
親会社株主に帰属する当期純利益			15,382			15,382
自己株式の取得				△10,659		△10,659
自己株式の処分		28		100	△10	118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	28	11,373	△10,558	△10	832
当期末残高	11,599	21,405	190,440	△20,680	－	202,765

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,623	3	△285	△1,300	8,040	36	1,203	210,407
会計方針の変更による累積的影響額								806
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,623	3	△285	△1,300	8,040	36	1,203	211,213
当期変動額								
剰余金の配当								△4,008
親会社株主に帰属する当期純利益								15,382
自己株式の取得								△10,659
自己株式の処分								118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,480	11	14,189	2,021	25,702	△36	719	26,385
当期変動額合計	9,480	11	14,189	2,021	25,702	△36	719	27,217
当期末残高	19,103	14	13,903	721	33,743	－	1,922	238,431

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計
当期首残高	11,599	21,405	190,440	△20,680	—	202,765
会計方針の変更による累積的影響額		△7,472	2,327			△5,145
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,599	13,932	192,767	△20,680	—	197,619
当期変動額						
剰余金の配当			△4,697			△4,697
親会社株主に帰属する当期純利益			19,964			19,964
自己株式の取得				△10,154		△10,154
自己株式の処分		4		3		8
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△1		△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△25				△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△20	15,267	△10,152	—	5,094
当期末残高	11,599	13,912	208,035	△30,833	—	202,713

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,103	14	13,903	721	33,743	—	1,922	238,431
会計方針の変更による累積的影響額								△5,145
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,103	14	13,903	721	33,743	—	1,922	233,285
当期変動額								
剰余金の配当								△4,697
親会社株主に帰属する当期純利益								19,964
自己株式の取得								△10,154
自己株式の処分								8
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△375	△29	△8,700	△3,668	△12,773	—	69	△12,704
当期変動額合計	△375	△29	△8,700	△3,668	△12,773	—	69	△7,609
当期末残高	18,728	△14	5,203	△2,947	20,970	—	1,991	225,675

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,823	30,253
減価償却費	12,901	11,936
固定資産減損損失	3,269	553
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△50	△50
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,456	215
受取利息及び受取配当金	△898	△880
支払利息	1,137	1,067
持分法による投資損益 (△は益)	△1,075	△984
有形固定資産売却損益 (△は益)	△151	△52
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,275	△1
有形固定資産除却損	554	511
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	28
売上債権の増減額 (△は増加)	△109	△3,183
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,201	△933
仕入債務の増減額 (△は減少)	538	590
その他	6,946	6,386
小計	41,864	45,455
利息及び配当金の受取額	1,443	1,376
利息の支払額	△947	△1,022
法人税等の支払額	△10,700	△8,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,658	37,661
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,379	△13,011
有形固定資産の売却による収入	277	89
無形固定資産の取得による支出	△1,405	△605
投資有価証券の取得による支出	△881	△744
投資有価証券の売却による収入	6,527	2
事業譲受による支出	—	△1,876
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△71
貸付けによる支出	△502	△582
貸付金の回収による収入	952	429
その他	1,369	516
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,041	△15,855
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,975	△558
長期借入れによる収入	300	—
長期借入金の返済による支出	△2,600	△2,000
ストックオプションの行使による収入	92	—
自己株式の取得による支出	△10,134	△10,262
配当金の支払額	△4,008	△4,697
非支配株主への配当金の支払額	△97	△119
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△25
その他	△143	△138
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,566	△17,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,927	△1,080
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,978	2,923
現金及び現金同等物の期首残高	25,420	32,398
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△172
現金及び現金同等物の期末残高	※ 32,398	※ 35,150

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 51社

主要な連結子会社名は「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度より新たに株式を取得したNUTRIGOLD SW LIMITED、また新たに設立したKTA-GLOBO CO., LTD. 及びKTA (THAILAND) CO., LTD. を連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度より、JFC BRASIL IMPORTADORA E COMERCIO DE PRODUTOS ALIMENTICIOS LTDA. を重要性の観点により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名は次の通りであります。

キッコーマンレストラン(株)

なお、非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 19社

次に示す会社に対する投資について持分法を適用しております。

理研ビタミン(株)他15社

ヒゲタ醤油(株)

(株)紀文フレッシュシステム

昆山統万微生物科技有限公司

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社

主要な会社名は次のとおりであります。

キッコーマンレストラン(株)

持分法を適用しない関連会社

主要な会社名は次のとおりであります。

統万珍極食品有限公司

なお、持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KI NUTRICARE, INC. ほか9社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、主として個別債権の回収可能性を勘案して計上しております。

②賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支払いに備えるため、前1年間の支給実績を基礎として、当連結会計年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社及び一部の国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象
外貨建金銭債務及び外貨建予定取引、借入金
- ③ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する内規に基づき、外貨建金銭債務等に伴うキャッシュ・フローを固定させる目的で為替予約を行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。
金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは実質的判断による年数の見積もりが可能なものはその見積もり年数で、その他のものについては5年間の定額法により償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ①消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。
- ②連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん5,145百万円及び資本剰余金7,472百万円が減少するとともに、利益剰余金が2,327百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ388百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、従来有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

これは当社及び国内連結子会社においては、生産体制の再編による設備投資が一巡し今後の投資が安定的に推移することが見込まれること、主力製品である醤油の生産量が近年の取り組みにより安定化し、今後の設備稼働も安定的に推移すると予想されること、また上記設備投資と需要予測が、当連結会計年度よりスタートすることとなった新中期経営計画の前提でもあり、これを契機として固定資産の減価償却方法について見直した結果、定額法を採用することがより相応しいと考え、これを変更することとなったものであります。

この結果、従来の方法によった場合にくらべ、当連結会計年度の減価償却費は1,155百万円減少し、営業利益は965百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ980百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「デリバティブ評価益」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「デリバティブ評価益」4,849百万円及び「その他」1,573百万円は、「為替差益」150百万円及び「その他」6,272百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「デリバティブ評価損」、「システム移行費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「為替差損」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「為替差損」5,365百万円及び「その他」3,534百万円は、「デリバティブ評価損」0百万円、「システム移行費用」267百万円及び「その他」8,632百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	223,273百万円	224,612百万円

※ 2. 非連結子会社及び関連会社に対する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	36,310百万円	35,581百万円
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(—)	(—)
投資その他の資産のその他	2,737	2,555
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(2,732)	(2,551)

※ 3. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形及び売掛金	600百万円	563百万円
上記に対応する債務		
短期借入金	600百万円	563百万円

4. 保証債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証（実行額）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
JFC NEW ZEALAND LIMITED	9百万円	—百万円
㈱イチマル水産	308	257
ヤグチ物流㈱	102	116
JFC (S) PTE. LTD.	48	4
昆山統万微生物科技有限公司	(注) 480	—
合計	949	377

(注) 内240百万円については、他社より再保証を受けております。

5. 社債の債務履行引受契約にかかる偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
第5回無担保普通社債	20,000百万円	－百万円
計	20,000	－

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	65,080百万円	67,131百万円
借入実行残高	4,820	4,112
差引額	60,260	63,018

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
218百万円	266百万円

※2. 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売手数料	31,513百万円	32,042百万円
運賃	19,550	20,405
広告宣伝費	7,820	8,085
人件費	17,790	19,637
賞与引当金繰入額	538	566
退職給付費用	858	1,030

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃	27百万円	26百万円
広告宣伝費	686	1,091
人件費	11,063	11,549
賞与引当金繰入額	655	707
役員賞与引当金繰入額	90	105
退職給付費用	640	590
役員退職慰労引当金繰入額	23	23

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
3,598百万円	3,662百万円

※4. 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
主として土地及び建物の売却益であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地及び車両運搬具の売却益であります。

※5. 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物及び機械装置等	群馬県	2,474
事業用資産	建物及び機械装置等	長野県	718
その他	—	—	76
計			3,269

- ・当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行なっております。遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- ・群馬県の事業用資産については、国内食料品製造・販売事業にかかるものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュフローを6.64%で割り引いて算定しております。
- ・長野県の事業用資産については、国内食料品製造・販売事業にかかるものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュフローを6.64%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	無形固定資産その他	米 国	306
—	のれん	米 国	246
計			553

- ・当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行なっております。遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- ・米国の無形固定資産その他、及びのれんについては、当社の米国連結子会社が保有する無形固定資産その他、及びのれんの帳簿価額を第三者機関による評価結果に基づく回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュフローを12.5%で割り引いて算定しております。

※6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	68百万円
機械装置及び運搬具	293	80
その他	3	0
計	297	148

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,593百万円	△150百万円
組替調整額	△3,356	△0
税効果調整前	11,237	△150
税効果額	△3,126	474
その他有価証券評価差額金	8,111	324
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	45	△69
組替調整額	—	—
税効果調整前	45	△69
税効果額	△15	20
繰延ヘッジ損益	30	△49
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13,830	△8,185
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,876	△5,107
組替調整額	572	457
税効果調整前	2,449	△4,649
税効果額	△636	1,444
退職給付に係る調整額	1,813	△3,205
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,083	△1,568
組替調整額	△96	△104
持分法適用会社に対する持分相当額	1,987	△1,672
その他の包括利益合計	25,772	△12,789

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	210,383	—	—	210,383
合計	210,383	—	—	210,383
自己株式				
普通株式(注1, 2)	10,351	4,782	88	15,046
合計	10,351	4,782	88	15,046

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 主な内訳

単元未満株式の買取りによる増加	50千株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	4,581千株
所在不明株主の株式買取りによる増加	151千株
持分法適用関連会社の持分比率変動による	
持分法適用関連会社が所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加	0千株

2. 普通株式の自己株式の減少株式数 主な内訳

単元未満株式の買増し請求による減少	0千株
ストックオプション行使による減少	88千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,008	20	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,697	利益剰余金	24	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	210,383	—	—	210,383
合計	210,383	—	—	210,383
自己株式				
普通株式（注1, 2）	15,046	2,516	2	17,560
合計	15,046	2,516	2	17,560

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 主な内訳
- | | |
|-----------------------------------|---------|
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 40千株 |
| 取締役会決議による自己株式の取得による増加 | 2,474千株 |
| 持分法適用関連会社の持分比率変動による | |
| 持分法適用関連会社が所有する自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加 | 1千株 |
2. 普通株式の自己株式の減少株式数 主な内訳
- | | |
|-------------------|-----|
| 単元未満株式の買増し請求による減少 | 2千株 |
|-------------------|-----|

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,697	24	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,182	利益剰余金	32	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	34,565百万円	36,260百万円
有価証券勘定	273	269
計	34,839	36,530
預入期間が3ヵ月を超える定期預 金	△2,440	△1,379
現金及び現金同等物	32,398	35,150

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	2,806	2,499
1年超	12,328	10,661
合計	15,134	13,160

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権等は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての売掛金等については先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての買掛金については先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年9ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務の一部について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、連結子会社については、定期的にデリバティブ取引の実績を、財務部門に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,565	34,565	—
(2) 受取手形及び売掛金	50,219	50,219	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	45,114	45,114	—
資産計	129,900	129,900	—
(1) 支払手形及び買掛金	20,766	20,766	—
(2) 未払金	16,481	16,481	—
(3) 短期借入金(*2)	5,473	5,473	—
(4) 社債	50,000	52,878	2,878
(5) 長期借入金(*2)	13,300	13,775	475
負債計	106,020	109,374	3,353
デリバティブ取引(*1)	6,393	6,393	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,260	36,260	—
(2) 受取手形及び売掛金	52,010	52,010	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	45,020	45,020	—
資産計	133,291	133,291	—
(1) 支払手形及び買掛金	20,279	20,279	—
(2) 未払金	18,048	18,048	—
(3) 短期借入金(*2)	4,871	4,871	—
(4) 社債	50,000	53,031	3,031
(5) 長期借入金(*2)	11,300	11,700	400
負債計	104,499	107,930	3,431
デリバティブ取引(*1)	△766	△766	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券等について、フリー・ファイナンシャル・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式等	5,331	5,777

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,390	—	—	—
受取手形及び売掛金	50,219	—	—	—
合計	84,610	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,028	—	—	—
受取手形及び売掛金	52,010	—	—	—
合計	88,038	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,473	—	—	—	—	—
社債	—	—	20,000	—	—	30,000
長期借入金	2,000	2,000	2,000	7,300	—	—
合計	7,473	2,000	22,000	7,300	—	30,000

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,871	—	—	—	—	—
社債	—	20,000	—	—	—	30,000
長期借入金	2,000	2,000	7,300	—	—	—
合計	6,871	22,000	7,300	—	—	30,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	42,278	15,582	26,695
	小計	42,278	15,582	26,695
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	2,562	3,221	△658
	その他	273	273	—
	小計	2,836	3,495	△658
合計		45,114	19,077	26,037

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	41,044	14,372	26,671
	小計	41,044	14,372	26,671
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	3,705	4,435	△729
	その他	269	269	—
	小計	3,975	4,705	△729
合計		45,020	19,078	25,941

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,437	3,275	1
合計	6,437	3,275	1

当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	1	—
合計	2	1	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

有価証券について152百万円（関係会社有価証券152百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したもの、及び40%以上50%未満下落し、かつ直近の業績が2期連続赤字で翌期も回復が見込まれないものを対象としております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

有価証券について28百万円（その他有価証券の株式28百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したもの、及び40%以上50%未満下落し、かつ直近の業績が2期連続赤字で翌期も回復が見込まれないものを対象としております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,670	—	△17	△17
	ユーロ	1,404	—	△27	△27
	スウェーデンクローネ	100	96	3	3
	香港ドル	4	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	36,173	27,297	6,707	6,707
	ユーロ	2,907	2,847	△247	△247
	スウェーデンクローネ	14	14	△0	△0
	ポンド	6	—	△0	△0
	シンガポールドル	3,369	3,364	△29	△29
	日本円	493	—	3	3
合計		47,145	33,619	6,391	6,391

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記は、主に連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い発生した評価損益であります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,287	—	24	24
	スウェーデンクローネ	78	78	△3	△3
	香港ドル	15	—	0	0
	買建				
	米ドル	44,752	31,247	△315	△315
	ユーロ	2,890	1,167	△297	△297
	ボンド	5	—	△0	△0
	シンガポールドル	4,295	2,583	△143	△143
日本円	911	—	△28	△28	
	合計	56,236	35,076	△764	△764

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記は、主に連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い発生した評価損益であります。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	205	—	※
	買建				
	米ドル	買掛金	569	—	※
	ユーロ	買掛金	36	—	※
	ポンド	買掛金	0	—	※
	日本円	買掛金	0	—	※
原則的処理方法	売建				
	米ドル	売掛金	26	—	0
	買建				
	米ドル	買掛金	219	—	5
	ユーロ	買掛金	97	—	△3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

※ 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されるため、その時価は、売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	224	—	※
	買建				
	米ドル	買掛金	513	—	※
	ユーロ	買掛金	23	—	※
	日本円	買掛金	2	—	※
原則的処理方法	売建				
	米ドル	売掛金	20	—	△0
	香港ドル	売掛金	4	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	1,160	—	△1
	ユーロ	買掛金	2	—	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

※ 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されるため、その時価は、売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	13,000	11,000	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	11,000	9,000	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、当社及び主要な国内子会社はポイント制度による一時金又は年金を支給しており、その他の子会社は給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、当社及び主要な国内子会社はポイント制度による一時金を支給しており、その他の子会社は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、下記の確定給付制度の表には簡便法を適用した制度も含めております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	35,071百万円	37,214百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△1,178	—
会計方針の変更を反映した期首残高	33,892	37,214
勤務費用	1,173	1,307
利息費用	561	529
数理計算上の差異の発生額	1,847	2,344
退職給付の支払額	△2,170	△2,795
過去勤務費用の発生額	△156	—
連結の範囲の変更に伴う増加額	897	—
その他	1,168	△310
退職給付債務の期末残高	37,214	38,290

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	36,578百万円	41,547百万円
期待運用収益	944	971
数理計算上の差異の発生額	3,869	△2,911
事業主からの拠出額	847	986
退職給付の支払額	△2,015	△2,608
連結の範囲の変更に伴う増加額	610	—
その他	711	△303
年金資産の期末残高	41,547	37,682

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	35,747百万円	36,792百万円
年金資産	△41,547	△37,682
	△5,800	△889
非積立型制度の退職給付債務	1,466	1,497
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,333	607
退職給付に係る負債	4,530	5,236
退職給付に係る資産	△8,863	△4,629
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,333	607

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	1,173百万円	1,307百万円
利息費用	561	529
期待運用収益	△944	△971
数理計算上の差異の費用処理額	578	471
過去勤務費用の費用処理額	△5	△13
その他	177	166
確定給付制度に係る退職給付費用	1,540	1,490

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
過去勤務費用	151百万円	△13百万円
数理計算上の差異	2,298	△4,636
合計	2,449	△4,649

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	157百万円	144百万円
未認識数理計算上の差異	△46	△4,682
合計	111	△4,538

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	47%	42%
債券	20	22
生命保険一般勘定	19	19
その他	14	17
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度30%、当連結会計年度26%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	主に0.8%	主に0.3%
長期期待運用収益率	主に2.0～2.5%	主に2.0～2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度771百万円、当連結会計年度993百万円
 であります。

(ストックオプション等関係)

ストックオプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益（その他）	12	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認	368百万円	256百万円
未払費用等否認	1,906	1,853
貸倒引当金損金算入限度超過額	291	286
賞与引当金否認	717	707
退職給付に係る負債否認	1,367	3,534
役員退職慰労引当金否認	277	248
連結会社間の未実現利益	576	565
固定資産減損損失否認	5,261	5,179
その他	3,748	3,175
繰延税金資産小計	14,515	15,806
評価性引当額	△3,792	△3,399
繰延税金資産合計	10,722	12,407
繰延税金負債		
減価償却費	△4,888	△5,163
固定資産圧縮積立金	△1,560	△1,455
退職給付信託設定益否認	△1,639	△1,560
たな卸資産評価変更調整金額	△118	—
その他有価証券評価差額金	△8,470	△7,990
その他	△1,584	△1,526
繰延税金負債合計	△18,261	△17,697
繰延税金資産(負債)の純額	△7,539	△5,289

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	4,178百万円	3,746百万円
固定資産－繰延税金資産	726	760
流動負債－その他	△79	△67
固定負債－繰延税金負債	△12,365	△9,728

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成27年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸商業施設等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は682百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は営業費用及び営業外費用に計上)、売却利益は12百万円(営業外収益及び特別利益に計上)、減損損失は76百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は699百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は営業費用及び営業外費用に計上)、売却利益は8百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,077	10,166
期中増減額	89	100
期末残高	10,166	10,267
期末時価	21,269	21,467

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は為替差による増加(198百万円)及び用途変更による増加(121百万円)であり、主な減少額は減価償却費(159百万円)及び減損損失(76百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は新規取得による増加(1,577百万円)及び用途変更による増加(64百万円)であり、主な減少額は用途変更による減少(1,349百万円)及び減価償却費(191百万円)であります。
3. 当期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した金額、その他の重要性が乏しい物件については固定資産税評価額等に基づき算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、持株会社として主に、グループ戦略の立案、事業会社の統括管理を行なっており、その下で、国内は事業会社を食料品の製造及び販売を主とする事業とそれ以外に区分し、海外は持株会社の海外管理部門が事業会社を食料品製造・販売事業と東洋食品の卸売を行なう事業に区分し管理しております。

したがって、当社グループは、国内、海外の地域と事業の種類が複合された報告セグメントから構成されており、「国内 食料品製造・販売事業」、「国内 その他事業」、「海外 食料品製造・販売事業」及び「海外 食料品卸売事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内 食料品製造・販売事業」は、国内においてしょうゆ、食品、飲料、酒類の製造・販売を行なっております。「国内 その他事業」は、医薬品、化成品等の製造・販売、不動産賃貸、運送事業及び間接業務の提供等を行なっております。「海外 食料品製造・販売事業」は、海外においてしょうゆ、デルモンテ製品、健康食品等の製造・販売を行い、また、海外向けの輸出販売を行なっております。「海外 食料品卸売事業」は、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は営業利益の数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 食料品製 造・販売	国内 その他	海外 食料品製 造・販売	海外 食料品 卸売	計		
売上高							
外部顧客への売上高	160,018	7,478	65,759	138,082	371,339	—	371,339
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,243	12,673	8,967	323	23,208	(23,208)	—
計	161,261	20,152	74,727	138,406	394,547	(23,208)	371,339
セグメント利益	2,715	1,035	14,225	6,476	24,453	916	25,370
セグメント資産	115,371	22,131	122,004	56,661	316,169	62,596	378,766
その他の項目							
減価償却費	7,290	1,051	2,816	784	11,943	884	12,827
のれんの償却額	1,401	—	112	—	1,513	—	1,513
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,936	1,476	2,842	683	11,938	1,148	13,087

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 916百万円には、全社費用配賦差額 997百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額 62,596百万円には、セグメント間取引消去のほか、全社資産の金額 149,670百万円が含まれております。その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券であります。

(3)減価償却費の調整額 884百万円は全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1,148百万円は全社資産に係る増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 食料品製 造・販売	国内 その他	海外 食料品製 造・販売	海外 食料品 卸売	計		
売上高							
外部顧客への売上高	166,399	7,708	74,852	159,411	408,372	—	408,372
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,300	12,942	10,009	342	24,594	(24,594)	—
計	167,699	20,650	84,861	159,754	432,966	(24,594)	408,372
セグメント利益	6,536	1,515	16,443	7,675	32,170	427	32,598
セグメント資産	113,403	22,222	124,464	59,967	320,058	45,612	365,671
その他の項目							
減価償却費	5,837	1,034	3,136	890	10,899	926	11,826
のれんの償却額	1,013	—	181	—	1,194	—	1,194
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,194	618	4,005	3,631	14,450	345	14,795

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益の調整額 427百万円には、全社費用配賦差額 495百万円が含まれております。
 - (2)セグメント資産の調整額 45,612百万円には、セグメント間取引消去のほか、全社資産の金額 151,831百万円が含まれております。その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券であります。
 - (3)減価償却費の調整額 926百万円は全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 345百万円は全社資産に係る増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（企業結合に関する会計基準等の適用）」に記載のとおり、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する当連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度のセグメント利益が、「国内 食料品製造・販売」で388百万円増加しております。

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更（有形固定資産の減価償却方法の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び一部の国内連結子会社は、従来有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「国内 食料品製造・販売」で828百万円、「国内 その他」で43百万円、「調整額」で93百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

各製品・サービスの区分の外部顧客への売上高がいずれも連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
168,697	150,927	51,715	371,339

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
71,110	23,484	10,101	104,695

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

各製品・サービスの区分の外部顧客への売上高がいずれも連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
176,851	174,412	57,109	408,372

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
70,469	24,471	10,010	104,951

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	国内 食料品製 造・販売	国内 その他	海外 食料品製 造・販売	海外 食料品 卸売	計	調整額	連結財務諸表
減損損失	3,193	76	—	—	3,269	—	3,269

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	国内 食料品製 造・販売	国内 その他	海外 食料品製 造・販売	海外 食料品 卸売	計	調整額	連結財務諸表
減損損失	—	—	553	—	553	—	553

【報告セグメントごとののれんの償却額及びのれん未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	国内 食料品製 造・販売	国内 その他	海外 食料品製 造・販売	海外 食料品 卸売	計	調整額	連結財務諸表
当期末残高	15,391	—	1,747	—	17,139	—	17,139

のれんの償却額はセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	国内 食料品製 造・販売	国内 その他	海外 食料品製 造・販売	海外 食料品 卸売	計	調整額	連結財務諸表
当期末残高	9,232	—	2,043	—	11,275	—	11,275

のれんの償却額はセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	堀切功章	—	—	当社代表取締役社長CEO	被所有 直接 0.4	土地の賃借	土地の賃借	10	未払金	2

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

土地の賃借については、近隣の地代を参考にして同等の価格によっております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	堀切功章	—	—	当社代表取締役社長CEO	被所有 直接 0.4	土地の賃借	土地の賃借	11	未払金	2

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

土地の賃借については、近隣の地代を参考にして同等の価格によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,210.77円	1,160.05円
1株当たり当期純利益金額	78.20円	102.67円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	78.19円	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	15,382	19,964
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益金額 (百万円)	15,382	19,964
期中平均株式数 (千株)	196,707	194,462
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	15	—
(うち新株予約権) (千株)	(15)	(—)

3. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更) (企業結合に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は24.67円減少し、1株当たり当期純利益金額は2.00円増加しております。

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社の異動を伴う自己株式の公開買付けへの応募)

当社は、平成28年4月27日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である理研ビタミン株式会社（以下「理研ビタミン」という。）が平成28年4月27日開催の同社取締役会において決議した自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に、当社が所有する理研ビタミン普通株式の一部に応募することを決議し、理研ビタミンとの間で本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約（以下「本応募契約」という。）を締結いたしました。

1. 本公開買付けへの応募の理由

当社と理研ビタミンは、平成20年6月18日締結の業務提携基本契約書（以下「本業務提携契約」という。）に基づく資本・業務提携を推進して、原料及び包装資材等の調達、商品開発、販売並びにマーケティングの面で一定のシナジーをあげてまいりました。他方で、当社は、理研ビタミンが志向する経営の自律性・独自性の維持と機動的な資本政策を可能とする経営施策を尊重する観点から、当社が保有する理研ビタミン普通株式を、理研ビタミンが取得することについて協議をしてまいりました。以上の経緯から、当社は、本公開買付けへ応募することを決定いたしました。

なお、本公開買付けが成立した後も、本業務提携契約は維持され、当社と理研ビタミンは、引き続き本業務提携契約に基づく業務提携を継続していくことを確認しております。

2. 本公開買付けへの応募前後の所有株式の状況

(1) 本公開買付け前の所有株式数	7,593,400株	(所有割合 32.10%) (注)
(2) 本公開買付けへの応募株式数	6,600,000株	(所有割合 27.90%)
(3) 本公開買付け後の所有株式数	993,400株	(所有割合 4.20%)

(注) 「所有割合」とは、理研ビタミンの平成28年4月27日現在の発行済株式総数(23,652,550株)に対する当社の所有株式数の割合（なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。）を意味します。

3. 本公開買付け等の日程

(1) 取締役会決議日	平成28年4月27日
(2) 本応募契約の締結日	平成28年4月27日
(3) 公開買付開始公告日	平成28年4月28日
(4) 公開買付期間	平成28年4月28日から平成28年5月31日まで
(5) 決済開始日	平成28年6月22日

4. 本公開買付けの結果

本公開買付けに応募した結果、公開買付期間終了の平成28年5月31日までに当社が応募した全ての株式の買付けが成立することとなりました。本公開買付けの成立による、株式売却の結果は下記のとおりです。

売却株式数	6,600,000株
売却金額	1株当たり、3,700円 総額24,420百万円
売却損益の金額	308百万円を特別損失に計上

なお、これにより、理研ビタミンは当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなりました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
キッコーマン㈱	第6回無担保社債	平成19年 11月19日	20,000	20,000	1.88	なし	平成29年 11月17日
キッコーマン㈱	第7回無担保社債	平成23年 12月15日	30,000	30,000	1.312	なし	平成33年 12月15日
合計	—	—	50,000	50,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	20,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,473	4,871	0.56	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,000	2,000	1.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	70	51	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,300	9,300	1.46	平成29年～ 平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	82	58	—	平成29年～ 平成32年
その他有利子負債（取引保証金）	4,509	4,423	1.05	—
計	23,434	20,704	—	—

(注) 1. 平均利率の算定においては、利率および残高は当期末のものを使用しております。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 連結決算日と連結子会社の決算日が異なる場合、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれております。
- 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000	7,300	—	—
リース債務	34	16	8	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	101,027	202,774	310,643	408,372
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	8,261	15,797	25,472	30,253
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	5,613	10,485	17,074	19,964
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	28.74	53.68	87.58	102.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	28.74	24.94	33.90	14.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,112	26,171
売掛金	※4 4,660	※4 4,707
貯蔵品	94	91
前払費用	52	256
繰延税金資産	311	323
関係会社短期貸付金	15,783	13,193
その他	※4 3,688	※4 3,219
貸倒引当金	△5	△4
流動資産合計	43,696	47,958
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 6,639	※1 5,998
構築物（純額）	※2 313	※2 294
機械及び装置（純額）	50	39
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	744	758
土地	※3 7,720	※3 7,720
リース資産（純額）	21	12
建設仮勘定	—	10
有形固定資産合計	15,490	14,836
無形固定資産		
ソフトウェア	201	154
その他	1	0
無形固定資産合計	202	155
投資その他の資産		
投資有価証券	49,207	49,626
関係会社株式	118,821	120,257
関係会社出資金	3,046	3,050
従業員に対する長期貸付金	32	24
関係会社長期貸付金	13,000	13,090
更生債権等	664	673
前払年金費用	1,559	1,502
その他	※4 1,443	※4 1,442
貸倒引当金	△684	△689
投資その他の資産合計	187,089	188,978
固定資産合計	202,782	203,970
資産合計	246,478	251,929

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※4 397	※4 399
短期借入金	※4 17,719	※4 25,088
1年内返済予定の長期借入金	※4 9,954	※4 17,815
リース債務	13	10
未払金	※4 2,329	※4 2,417
未払費用	434	433
未払法人税等	—	1,076
預り金	86	88
賞与引当金	556	596
役員賞与引当金	61	73
その他	378	603
流動負債合計	31,930	48,604
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	11,300	9,300
関係会社長期借入金	33,508	34,998
リース債務	10	3
繰延税金負債	8,649	7,862
退職給付引当金	—	193
役員退職慰労引当金	608	556
その他	※4 1,946	※4 2,035
固定負債合計	106,023	104,950
負債合計	137,954	153,554

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,599	11,599
資本剰余金		
資本準備金	21,192	21,192
その他資本剰余金	213	217
資本剰余金合計	21,405	21,410
利益剰余金		
利益準備金	2,899	2,899
その他利益剰余金		
従業員福利基金	10	10
従業員退職手当基金	50	50
研究基金	50	50
配当準備積立金	420	420
納税積立金	362	362
固定資産圧縮積立金	1,272	1,287
特別償却準備金	12	11
別途積立金	57,190	57,190
繰越利益剰余金	16,162	15,788
利益剰余金合計	78,430	78,069
自己株式	△20,337	△30,488
株主資本合計	91,097	80,590
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,426	17,784
評価・換算差額等合計	17,426	17,784
純資産合計	108,524	98,375
負債純資産合計	246,478	251,929

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
関係会社受取配当金	4,218	3,935
グループ運営収入	9,991	10,371
不動産賃貸収入	567	571
その他の売上高	※1 3,635	※1 3,770
売上高合計	※3 18,412	※3 18,648
売上原価		
当期商品仕入高	2,610	2,679
他勘定振替高	※2 15	※2 13
不動産賃貸原価	222	210
売上原価合計	※3 2,818	※3 2,877
売上総利益	15,593	15,771
販売費及び一般管理費		
販売費	572	592
一般管理費	8,980	9,900
販売費及び一般管理費合計	※3, ※4 9,553	※3, ※4 10,493
営業利益	6,040	5,278
営業外収益		
受取利息	※3 300	※3 271
受取配当金	760	743
受取ロイヤリティー	260	227
受取賃貸料	※3 554	※3 556
その他	※3 357	※3 726
営業外収益合計	2,233	2,525
営業外費用		
支払利息	※3 231	※3 245
社債利息	769	771
賃貸費用	257	253
システム移行費用	267	920
その他	※3 962	※3 919
営業外費用合計	2,488	3,111
経常利益	5,784	4,692
特別利益		
有形固定資産売却益	11	8
投資有価証券売却益	3,109	0
関係会社株式売却益	11	—
特別利益合計	3,132	8

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別損失		
固定資産減損損失	76	—
投資有価証券評価損	—	28
ゴルフ会員権評価損	12	—
退職特別加算金	—	14
特別損失合計	88	42
税引前当期純利益	8,828	4,658
法人税、住民税及び事業税	1,278	676
法人税等調整額	93	△354
法人税等合計	1,371	322
当期純利益	7,456	4,336

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						従業員福利基金	従業員退職手当基金	研究基金
当期首残高	11,599	21,192	184	21,377	2,899	10	50	50
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,599	21,192	184	21,377	2,899	10	50	50
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の積立								
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の処分			28	28				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	28	28	—	—	—	—
当期末残高	11,599	21,192	213	21,405	2,899	10	50	50

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						利益剰余金合計
	配当準備積立金	納税積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	420	362	1,224	9	57,190	12,663	74,879
会計方針の変更による累積的影響額						102	102
会計方針の変更を反映した当期首残高	420	362	1,224	9	57,190	12,765	74,981
当期変動額							
剰余金の配当						△4,008	△4,008
当期純利益						7,456	7,456
固定資産圧縮積立金の積立			47			△47	—
特別償却準備金の積立				8		△8	—
特別償却準備金の取崩				△4		4	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	47	3	—	3,397	3,448
当期末残高	420	362	1,272	12	57,190	16,162	78,430

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△9,778	10	98,088	9,298	9,298	36	107,423
会計方針の変更による累積的影響額			102				102
会計方針の変更を反映した当期首残高	△9,778	10	98,190	9,298	9,298	36	107,525
当期変動額							
剰余金の配当			△4,008				△4,008
当期純利益			7,456				7,456
固定資産圧縮積立金の積立			—				—
特別償却準備金の積立			—				—
特別償却準備金の取崩			—				—
自己株式の取得	△10,659		△10,659				△10,659
自己株式の処分	100	△10	118				118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				8,128	8,128	△36	8,091
当期変動額合計	△10,558	△10	△7,092	8,128	8,128	△36	999
当期末残高	△20,337	—	91,097	17,426	17,426	—	108,524

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						従業員福利基金	従業員退職手当基金	研究基金
当期首残高	11,599	21,192	213	21,405	2,899	10	50	50
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の積立								
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	4	4	—	—	—	—
当期末残高	11,599	21,192	217	21,410	2,899	10	50	50

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						利益剰余金合計
	配当準備積立金	納税積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	420	362	1,272	12	57,190	16,162	78,430
当期変動額							
剰余金の配当						△4,697	△4,697
当期純利益						4,336	4,336
固定資産圧縮積立金の積立			14			△14	—
特別償却準備金の積立				4		△4	—
特別償却準備金の取崩				△5		5	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	14	△1	—	△374	△360
当期末残高	420	362	1,287	11	57,190	15,788	78,069

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△20,337	91,097	17,426	17,426	108,524
当期変動額					
剰余金の配当		△4,697			△4,697
当期純利益		4,336			4,336
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△10,154	△10,154			△10,154
自己株式の処分	3	8			8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			357	357	357
当期変動額合計	△10,151	△10,507	357	357	△10,149
当期末残高	△30,488	80,590	17,784	17,784	98,375

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、前1年間の支給実績を基礎として、当事業年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。な

お、在任中の役員及び執行役員に対し、平成20年6月24日開催の第97回定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給すること及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を役員及び執行役員それぞれの退任の際に支給することを、執行役員については平成20年4月24日開催の取締役会において、役員については上記総会において決議しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理法

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「システム移行費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,229百万円は、「システム移行費用」267百万円、「その他」962百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 圧縮記帳額

前事業年度 (平成27年3月31日)

国庫補助金による圧縮額854百万円が取得価額より減額されております。

当事業年度 (平成28年3月31日)

国庫補助金による圧縮額854百万円が取得価額より減額されております。

※2. 圧縮記帳額

前事業年度 (平成27年3月31日)

国庫補助金による圧縮額3百万円が取得価額より減額されております。

当事業年度 (平成28年3月31日)

国庫補助金による圧縮額3百万円が取得価額より減額されております。

※3. 圧縮記帳額

前事業年度 (平成27年3月31日)

収用等による圧縮額1,574百万円が取得価額より減額されております。

当事業年度 (平成28年3月31日)

収用等による圧縮額1,574百万円が取得価額より減額されております。

※4. 関係会社に係る注記

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	7,414百万円	7,030百万円
長期金銭債権	500	500
短期金銭債務	26,848	41,825
長期金銭債務	5	5

5. 偶発債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入に 対する保証債務	529百万円	4百万円
(うち、他社より再保証を受けて いる金額)	(240)	(一)
社債の債務履行引受契約に係る偶 発債務 (当社第5回無担保普通社債)	20,000	—

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額	57,179百万円	59,303百万円
借入実行残高	—	—
差引額	57,179	59,303

(損益計算書関係)

※1. その他の売上高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
商品売上高	3,631百万円	3,766百万円
受取手数料	3	3
計	3,635	3,770

※2. 商品の販売費及び一般管理費等への内部振替額であります。

※3. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	16,264百万円	16,710百万円
営業費用	3,605	3,938
営業取引以外の取引高	574	655

※4. 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	99百万円	102百万円
人件費	60	69
賞与引当金繰入額	5	7
退職給付費用	6	3
減価償却費	0	0

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	570百万円	961百万円
人件費	3,398	3,457
賞与引当金繰入額	384	416
役員賞与引当金繰入額	61	73
退職給付費用	311	225
減価償却費	319	455
研究開発費	1,495	1,585
委託事務手数料	940	1,070

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	27,031	31,284	4,253

当事業年度 (平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	27,031	30,487	3,455

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	89,282	90,718
関連会社株式	2,507	2,507

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	182百万円	183百万円
貸倒損失否認	187	178
退職給付引当金否認	352	384
役員退職慰労引当金否認	195	171
関係会社株式評価損否認	2,232	2,118
その他	555	944
繰延税金資産小計	3,706	3,980
評価性引当額	△2,464	△2,339
繰延税金資産合計	1,241	1,641
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△602	△565
退職給付信託設定益否認	△359	△341
その他有価証券評価差額金	△8,253	△7,808
関係会社株式	△338	△321
その他	△26	△143
繰延税金負債合計	△9,580	△9,179
繰延税金資産(負債)の純額	△8,338	△7,538

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	32.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	2.3
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△17.4	△27.2
住民税均等割額	0.1	0.2
法人税額の特別控除等	△0.9	△1.5
評価性引当額	△3.2	△0.0
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.5	6.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社の異動を伴う自己株式の公開買付けへの応募)

当社は、平成28年4月27日開催の取締役会において、当社の関連会社である理研ビタミン株式会社（以下「理研ビタミン」という。）が平成28年4月27日開催の同社取締役会において決議した自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に、当社が所有する理研ビタミン普通株式の一部を応募することを決議し、理研ビタミンとの間で本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約（以下「本応募契約」という。）を締結いたしました。

1. 本公開買付けへの応募の理由

当社と理研ビタミンは、平成20年6月18日締結の業務提携基本契約書（以下「本業務提携契約」という。）に基づく資本・業務提携を推進して、原料及び包装資材等の調達、商品開発、販売並びにマーケティングの面で一定のシナジーをあげてまいりました。他方で、当社は、理研ビタミンが志向する経営の自律性・独自性の維持と機動的な資本政策を可能とする経営施策を尊重する観点から、当社が保有する理研ビタミン普通株式を、理研ビタミンが取得することについて協議をしてまいりました。以上の経緯から、当社は、本公開買付けへ応募することを決定いたしました。

なお、本公開買付けが成立した後も、本業務提携契約は維持され、当社と理研ビタミンは、引き続き本業務提携契約に基づく業務提携を継続していくことを確認しております。

2. 本公開買付けへの応募前後の所有株式の状況

(1) 本公開買付け前の所有株式数	7,593,400株	(所有割合 32.10%) (注)
(2) 本公開買付けへの応募株式数	6,600,000株	(所有割合 27.90%)
(3) 本公開買付け後の所有株式数	993,400株	(所有割合 4.20%)

(注) 「所有割合」とは、理研ビタミンの平成28年4月27日現在の発行済株式総数(23,652,550株)に対する当社の所有株式数の割合（なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。）を意味します。

3. 本公開買付け等の日程

(1) 取締役会決議日	平成28年4月27日
(2) 本応募契約の締結日	平成28年4月27日
(3) 公開買付開始公告日	平成28年4月28日
(4) 公開買付期間	平成28年4月28日から平成28年5月31日まで
(5) 決済開始日	平成28年6月22日

4. 本公開買付けの結果

本公開買付けに応募した結果、公開買付期間終了の平成28年5月31日までに当社が応募した全ての株式の買付けが成立することとなりました。本公開買付けの成立による、株式売却の結果は下記のとおりです。

売却株式数	6,600,000株
売却金額	1株当たり、3,700円 総額24,420百万円
売却損益の金額	876百万円を特別利益に計上

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	6,639	35	1	674	5,998	9,220
	構築物	313	14	0	32	294	1,329
	機械及び装置	50	—	0	10	39	503
	車両運搬具	0	—	—	0	0	9
	工具、器具及び備品	744	282	1	266	758	3,773
	土地	7,720	—	0	—	7,720	—
	リース資産	21	6	2	13	12	23
	建設仮勘定	—	323	312	—	10	—
	計	15,490	662	319	997	14,836	14,859
無形固 定資産	ソフトウェア	201	38	0	84	154	—
	その他	1	—	—	0	0	—
	計	202	38	0	84	155	—

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	689	9	5	694
賞与引当金	556	596	556	596
役員賞与引当金	61	73	61	73
役員退職慰労引当金	608	—	51	556

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kikkoman.co.jp/ir/library/koukoku/index.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在、1,000株以上を所有する株主に対し、2,500円相当の当社グループ商品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第98期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第99期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出。

（第99期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出。

（第99期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年11月26日 至 平成27年11月30日）平成27年12月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日）平成28年1月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年1月31日）平成28年2月8日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【会社名】	キッコーマン株式会社
【英訳名】	KIKKOMAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀切 功章
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 C S O 山崎 孝一 (有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認書には、取締役常務執行役員 C F O中野祥三郎を記載しておりますが、当報告書の最高財務責任者としては財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有する取締役専務執行役員 C S O山崎孝一を記載しております。)
【本店の所在の場所】	千葉県野田市野田250番地
【縦覧に供する場所】	キッコーマン株式会社東京本社 (東京都港区西新橋二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長堀切功章及び取締役専務執行役員 C S O山崎孝一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後の概ね2/3に達している事業拠点に、その他の重要な製造拠点等を加えて「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

キッコーマン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッコーマン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッコーマン株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を適用している。
2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は、従来、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キッコーマン株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、キッコーマン株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

キッコーマン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッコーマン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッコーマン株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。